

令和2年第1回永平寺町議会定例会議事日程

(11日目)

令和2年3月6日(金)

午前9時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 議案第 6号 令和2年度永平寺町一般会計予算について
- 第 2 議案第 7号 令和2年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 3 議案第 8号 令和2年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 4 議案第 9号 令和2年度永平寺町介護保険特別会計予算について
- 第 5 議案第10号 令和2年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について
- 第 6 議案第11号 令和2年度永平寺町下水道事業特別会計予算について
- 第 7 議案第12号 令和2年度永平寺町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 8 議案第13号 令和2年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について
- 第 9 議案第14号 令和2年度永平寺町上水道事業会計予算について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

- 1番 松川正樹君
- 2番 上田誠君
- 3番 中村勘太郎君
- 4番 金元直栄君
- 5番 滝波登喜男君
- 6番 齋藤則男君
- 7番 奥野正司君
- 8番 伊藤博夫君

9番 長岡千恵子君
 10番 川崎直文君
 11番 酒井和美君
 12番 酒井秀和君
 13番 朝井征一郎君
 14番 江守勲君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	山口真君
教育	長	室秀典君
消防	長	朝日光彦君
総務課	長	平林竜一君
財政課	長	川上昇司君
総合政策課参事		永田敦夫君
会計課	長	酒井宏明君
税務課	長	清水昭博君
住民生活課	長	佐々木利夫君
福祉保健課	長	木村勇樹君
子育て支援課	長	吉川貞夫君
農林課	長	野崎俊也君
商工観光課	長	森近秀之君
建設課	長	家根孝二君
上下水道課	長	原武史君
上志比支所	長	山田孝明君
学校教育課	長	多田和憲君
生涯学習課	長	清水和仁君

6 会議のために出席した事務局職員

議会事務局長 坂下和夫君

書
書

記 坂ノ上 恵 美 君
記 竹 内 啓 二 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（江守 勲君） 各議員におかれましては、何かとご多用のところご参集いただき、ここに11日目の議事が開会できますこと、心から厚くお礼申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、3月2日より議場に入場する議員、理事者及び傍聴者を含め、全ての方に手洗いまたは消毒、マスク着用及び検温等を行うこととしましたので、ご協力のほどよろしく申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長並びに各課長及び各課補助員の出席を求めてあります。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

本日の日程ですが、会議規則第21条の規定に基づき、お手元に配付の議事日程表により議事を進めてまいります。

それでは議事に入ります。

～日程第1 議案第6号 令和2年度永平寺町一般会計予算について～

～日程第2 議案第7号 令和2年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について～

～日程第3 議案第8号 令和2年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について～

～日程第4 議案第9号 令和2年度永平寺町介護保険特別会計予算について～

～日程第5 議案第10号 令和2年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について～

～日程第6 議案第11号 令和2年度永平寺町下水道事業特別会計予算について～

～日程第7 議案第12号 令和2年度永平寺町農業集落排水事業特別会計予算について～

～日程第8 議案第13号 令和2年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について～

～日程第9 議案第14号 令和2年度永平寺町上水道事業会計予算について～

○議長（江守 勲君） 昨日に引き続き、日程第1、議案第6号、令和2年度永平寺町一般会計予算についてから日程第9、議案第14号、令和2年度永平寺町上水

道事業会計予算についてまでの第1審議を行います。

事前通告と併せて課ごとに審議を行います。

なお、重複質問及び通告以外の関連質疑は控えていただきますようお願いいたします。

それでは、上下水道課関係、一般会計予算説明書140ページから142ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） 上下水道課関係の一般会計につきましては、全協等、これまで説明を行ったとおりでございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 上下水道課関係、一般会計につきましては、全員協議会におきまして十分な説明をいただいております。議会としてもしっかりと確認をしておりますので、質疑のほうは特にないでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ次に、下水道事業特別会計を行います。

特別会計予算説明資料57ページから63ページの通告の回答を含めての補足説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） 下水道事業特別会計につきまして、通告がございましたのでご説明をさせていただきます。

特別会計の予算説明書60ページ右側の社会資本整備総合交付金について、でございます。

これにつきましては、主要事業の個表53ページも併せてご参照願います。

この事業につきましては、令和2年度から令和6年度の5か年間で、志比浄化センターの解体及び中央浄化センターの処理設備の更新を行うものでございます。

令和2年度は中央浄化センターの処理設備の更新計画の策定及び志比浄化センターの解体を行うものでございます。事業費は5,707万3,000円を予定しております。

また、令和3年度は処理場の回転円盤装置等の詳細設計を予定しております。事業費は3,000万円でございます。

これを受け、令和4年から令和6年の3か年間で処理設備の更新を行う予定で

ございます。

なお、この3か年間の工事費は2億4,000万を予定しております。そのため、今回5か年の事業費の総額は3億2,707万3,000円となる予定です。

以上でございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

まず初めに、通告者の質疑を許可します。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） よろしくお願ひします。

ちょっと私、勘違いしていたかもしれませんが、このマネジメント実施計画というのは全体的なところにも絡んでいるのかなと一瞬思ったので、例えば今おっしゃった志比浄化センターの云々とかそこだけじゃなくて、全体的なところもそのマネジメントのところでやっているのかと思ったので、そこら辺りになると大体概略でいろんな形で前もおっしゃっていたと思うのですが、そういうふうなところの総事業費とか、大体その計画がいつ頃までとか、「ざくっ」としただけでも分かればなと思ってちょっとお聞きしたわけですが、これのマネジメントはここだけのあれですかね。

○議長（江守 勲君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） 下水道事業のストックマネジメントにつきましては、処理区といいますか、事業単位で行うものでございます。今年度、特環の事業地区につきましては、ストックマネジメント計画を発注しておりますので、今年度の中では資産全体の老朽度を判定して更新の優先順の決定等を行っているものでございます。今年度の結果の中で、早く更新したほうが良いというものについて、やはり回転円盤装置の更新を急ぐというような結果が出ましたので、これを受けてまして令和2年度から、また処理場の回転円盤装置等を含めた設備の更新計画をまたストックマネジメントという名称になるのですが、それで立てて5か年間で改修をしていくというものでございます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 分かりました。ということは、それぞれのちょっとしたやつは全部ストックマネジメントでやっていくと。全体計画というのはまた別に、前、やりましたね。何かそういう関係がいくよということですね。分かりました。

これが本当はその全体のあれを言っているのかと思ってるので、ちょっと確認を

させてもらいました。

○議長（江守 勲君） それでは、通告に対する関連質疑ございませんか。よろしいでしょうか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 説明書の60ページの右側です。施設解体業務委託料とあるのは、これは解体の前の設計業務ということでよろしいでしょうか。

それと、この解体は令和2年度、いつ頃が解体終了と計画見込みしていますか。確認します。

○議長（江守 勲君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） 施設解体業務委託料につきましては、志比浄化センターを解体するための設計の委託料でございます。予定としましては、この委託を8月までに終わらせて、その後、解体に取りかかって、令和3年2月末までに施設を解体したいというふうに計画しております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ次に、農業集落排水事業特別会計を行います。

特別会計予算説明書64ページから69ページの補足説明があれば説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） 農業集落排水事業特別会計予算につきましては、全員協議会等において説明を行ったとおりでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 農業集落排水事業特別会計につきましても、全員協議会におきましてしっかりと説明をいただいております。また、議会においても十分確認をいただいております。

特に質疑はありませんでしょうか。

ないようですから次に、上水道事業会計予算について、上下水道会計事業予算説明資料1ページから11ページの通告の回答を含めての補足説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） 上水道事業会計予算につきまして、通告がございましたのでご説明いたします。

主要事業の個表55ページの有収率対策に絡むご質問でございます。

有収率が低い原因についてのごことでございますが、現在、漏水調査につきまし

ては、こちらとしましては給水装置の戸別調査を中心に行っているところでございます。平成30年度は松岡左岸地区を中心に町全体の40%の調査を行っております。また、今年度は松岡右岸地区や上志比地区など全体の30%の調査を行ったところでございます。来年度、令和2年度におきましては永平寺地区を中心に残りの30%を調査したいというふうに考えているところでございます。

平成30年度に調査、修繕を実施した松岡の左岸低区地区の状況でございますが、松岡左岸低区地区につきましては、この調査によって有収率が71.6%から84.5%に向上しており、現在もその状況を維持しているところでございます。こういったことから、町としましてはやはり大きな原因は戸別の給水装置のところの漏水が原因ではないかなというふうに考えているところでございます。

ただ、本年度調査箇所となった松岡右岸地区や上志比地区につきましては、戸別の給水調査に対しての修繕では大きく率が改善するということが見受けられませんでしたので、こういう地区につきましては今後、超音波の流量計を用いて、本管自体の調査を実施していきたいというふうに考えているところでございます。

このように原因が複数あると想定されますので、今後は原因ごとの対応を求められることになるというふうに考えております。令和3年度までこの漏水の調査を行って、そこから得られる情報を基に十分な検証をして対応をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

まず初めに、通告者の質疑を許可します。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 上水道の有収率の問題で、一つはこの有収率、やっぱり急激に悪くなってきたのではないかなって思った時期がありましたね。8割の後半ぐらいはしばらくあったのかな。しかし、8割を切るようになってきたのがいつ頃かな。そういう意味では、いつ頃からこんなに急激に悪くなってきたのか。

それと当然、僕らは素人ですから、そっちは歩いて専門的に調査した結果だと思うのですけれども、上志比とか永平寺とか旧松岡ということで区別していろいろそれなりの数値も出てくると思いますね。やっぱりどこが多いかということではあんまり報告はない。以前は上志比ではないかという話があったようですね。しかし今の報告聞いていると、それだけではなしに松岡も多かったという話があ

るわけですから、その辺は本当にどうなのか。特にやはり79%の有収率でということ書いてあるで、やっぱり2割以上の水が漏水しているということそれは大きいのだらうと思います。

根本的な原因がどこにあるかということについては、今の話聞いているとやっぱりよう分からんと。調査してみんと分からんという話ですが、その辺本当に苦勞はされているとは思うのですけれども、どうなっていくのかなというところで期待と不安もあるので、その辺は聞かせていただきたいなと思うのです。

○議長（江守 勲君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） 地区ごとの直近の有収率について、でございますが、松岡地区は全体で80.2%、ただ左岸地区は85%近い有収率なのですが、右岸地区が72%程度ということで低い状況になっております。永平寺地区につきましては、全体的に高いということもあって現在約80%の有収率でございます。また、上志比地区は今年度調査と修繕に取り組みましたので、現時点では75%の有収率。これが町全体とすると79%になるというものでございます。

これまでの調査、対応の仕方も、例えば音聴棒を使って道路のところで地下の音を聞くというような調査手法がほとんどでしたので、なかなかエリアも広域ですし、延長も長く、発見につながらないという問題がございました。

先ほどもちょっと触れさせていただきましたが、来年度からは超音波流量計を使って本管の部分についても調査をしていくということで、実際、本管部なのか、こちらが考えている給水装置のところでなっているのかということについて、調査して検証していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 実は私たちのところも最近まで、宮重、湯谷は簡易水道やっています。ここもエタニックパイプが本管に大分使われているということで漏水が大きいと。水源地そのものの水位が下がってしまうという話があったので、元のところで超音波流量計をつけてやったところ、やっぱりすごく流れていると。日に300トンぐらい漏れているのではないかという話があったことがありました。それは本管のところで分かって、あと下水道工事と同時に、当時の区長さんと話して、一緒に直してもらおうと、布設替えしてもらおう、そのほうが安くつくということで進めた経過がありました。

これ、いわゆる有収率が悪いということは、例えば地震などの災害があったときに、単純に言えばほぼ破綻するというか、しやすい状況がやっぱり続いている

と思いますね、長年にわたって。ここは非常に大事で、そのためには僕は、いろいろ成果に応じて報酬を払うというやり方も含めてかなりの効果もあったということもこれまで報告もありましたけれども、僕はやっぱりどこかで、地域によっては25%も漏水があるということが確認されている以上はそれなりの調査を一気に進めることも含めてやらないと、なかなかイタチごっこみたいになってしまう可能性もあるので、そこは十分考えてほしいと思います。

ただ、以前、旧松岡では松岡小学校など一晩で40トン、50トンって漏れる、吉野小学校でもそういうことがありました。それがどこか分からんといって、結局、全部めくらにして新たに配管し直すというような工事をやってきた経過もあるので、そこは本当にどうしていくのかって。これは地下にあるので大変だと思うのですが、そこらは本当に、行政も一体になって進めることをやっぱり進めてほしいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この有収率は本当に水道課にとって大事な指標の一つです。

合併してずっとこれまで、なかなかこの有収率に目を向けてなかったときがしばらくありましたが、今、やはりここを何とか上げていこうということで、今の上下水道課、一生懸命あの手この手、いろいろな手を考えながら、また開けてみて、ここがちょっと、工事の内容等もここがちょっと駄目でこういうふうになったのだなという、一つ一つ検証しながらどういうふうに上げていくか。また、毎回、庁内会議というのをやっておりますが、そこでも上下水道課、常にこの数値については上げてきていただいて、一生懸命取り組んでおります。

今、イタチごっこという言葉もありますが、それを乗り越えるようにあの手この手でこの有収率について一生懸命やっておりますので、その一生懸命やっている結果も少しずつ成果に出てきているところもうれしいところですが、さらに気を引き締めて目標に向かって頑張っていきたいと思いますので、いろいろなご指導、また提案等いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） それでは、通告に関する関連質問ございませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 本格的な調査で多分、施設の更新がどこかの時点で必要なのかなと思うのですけれども、そうするとかなりの費用がかかるとは思います、それらの計画というのはいつ頃示されるのでしょうか。そんなことはないのでは

すかね。もう出ているのでしょうか。

それと、その中でやっぱり財源確保という中で、たしか監査委員さんも積立金とあと借金の計画をきちっとしなさいということで、特に積立金をというようなことをおっしゃっていたのですけれども、それらも今年度何か工夫されているようなところはあるのですか。

○議長（江守 勲君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） 水道管の更新につきましては、今、永平寺町で布設されております水道管につきましては、先ほどもご質問の中にもありました下水道事業に合わせて布設替えを行ってきているものですから、耐用年数的にはまだ30年程度のものが多いかなと思っているところでございます。一般的な法定耐用年数50年と言われておりますので、まだ本管の更新時期としては早いかなというふうに判断しているところでございます。

ただ、これにつきましては水道の、以前に調査しましたアセットマネジメント計画の中で耐用年数も見ながら今後の更新事業費というのは出しておりますので、かなりな金額というふうになりますので、当然それに向かって必要なお金を積み立てる、そのための料金体系をどうしていくか等も含めて今後十分に検討していかなければならないということは感じているところでございます。

ただ、今回はこちらとしましてはまだ本管部での漏水というのは少ないかなという判断で、給水装置のほうを主に対処させていただいておりますが、来年度から実施する超音波流量計を使った調査の中で、もし仮に本管部がひどいというようなことが判明すれば、当然前倒しをして実行していかなければならないということも十分考えられますので、その調査結果を受けて対応、判断をしていきたいというふうに考えているところです。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 今の質問の関連ですけれども、個表の55ページです。ここに有収率90%を目標ということで、これ令和3年度、この事業の最終年度に90%にしましょうということですが、低いところで70%台とかという現状があるのですけれども、これ90%に持っていくために例えば今でしたら令和2年度の目標値があって、どこを攻めていくのかと。令和3年度、残り2年間、そこを3年末に90%に持っていくということですが、単年度ごとに計画、どこの地域を重点的に攻めていくのか調査して、具体的に工事が発生するわけで

すよね。そういった非常に調査して、そして工事ということですから予算的に非常に見づらいのですけども、その事業計画としてターゲットを、K P I じゃないですけども、ここまで持っていくのだというような計画、見通しというのは持っておられるのですか。

○議長（江守 勲君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） この有収率向上対策につきましては、令和元年度、本年度から令和3年度の3か年で、現在、30年度の結果が、有収率が80%でしたので、その後3か年で年3%程度ずつ上げていって、福井県の29年度の有収率の全市町の平均が90%ですので、その平均であります90%までは上げていきたいというふうに考えているところです。

やり方としましては、当然地区によって住んでいる人の数も違いますし配水量も違うので、例えば配水量が少ないところで率が低いところを上げていくのか、例えば松岡の左岸低区のように人口が密集しているところの有収率を上げるのが効果につながるのか、いろいろあるところですが、そういったことも踏まえて90%に向けて、毎年毎年の調査結果でいろんな原因が分かってきますので、それも含めて次の対策を打っていくということで取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

○議長（江守 勲君） ほかにありませんか。

3番、中村君。

○3番（中村勸太郎君） 先ほどから説明を受けて、ちょっとどうあれしたらいいかはちょっとあれですけども、松岡地係の左岸、右岸の有収率ですか。特に右岸のほうの七十ウン%のところ、ちょっと自分も分からないのですけども、本町上下水道課が、要するに何%、今七十数%の有収率で、これは基準レベルでいうと改修基準点というんですかね、危機管理基準というレベルで表すと、どのぐらいの数値というとおかしいけどレベルぐらいなんかなと思ひまして。

○議長（江守 勲君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） なかなか難しいところではあるのですが、全国的にも見ますと、やはり80を切ってくると何らかの対策を考えていったほうがということで取り組みをされるところが多いのが現状です。永平寺町におきましても実際80を切るという事態になりましたので、漏水調査に取りかかっているところでございます。

ただ、今回の調査は台帳整備も義務づけられておりますので、この台帳整備で

管路の調査をする必要がございますので、その台帳整備の調査とこの漏水調査とを併せて行っているということもありまして、そういったことで令和3年度までかけて調査していきたい。

ただ、一回調査したら終わりではなくて、当然今回、インセンティブ契約も結んでおりますので、請負業者としましても調査したところでも結果が出ずに上がらなければ何度でも調査に入るということで対応していただいておりますので、そういったことで率を上げる努力をしていきたいというふうに考えています。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 一つだけちょっとお願いします。

上下水道会計の4ページのメーター取替えはたしかずっと計画的にやられるとおっしゃっていたと思います。今年は300万ですが、大体何年かけて永平寺町、松岡を替える計画だったかなと思ったので、ちょっと確認をしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 上下水道課長。

○上下水道課長（原 武史君） メーター取替えにつきましては、計量法でメーターは8年で検満というのがございますので、当然その検満切れを迎える前に順次、こちらとしましては今のところ7年目になった段階でメーターを交換していくということで計画的に取り組んでいるところでございます。

○（ 君） 。

○上下水道課長（原 武史君） 地域といいますか、当然もうばらばらですので、その検満切れを迎える前に迎えてしまうものを取り替えていくということでやっておりますので、年によって多かったり少なかったりするということになります。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ次に、永平寺支所関係、一般会計予算説明書143ページから144ページを行います。

補足説明があれば補足説明を求めます。

○議長（江守 勲君） 永平寺支所長。

○上志比支所長（山田孝明君） 永平寺支所については、去る2月18日の全員協議会の場におきまして予算の説明をさせていただきました。今回の補足説明としては、それですよろしくお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 永平寺支所関係、一般会計予算につきましては、全員協議会におきまして十分な説明をいただいております。議会といたしましてもしっかりと

と確認をしておりますので、質疑はよろしいでしょうか。

なければ次に、上志比支所関係、一般会計予算説明書145ページから146ページを行います。

補足説明があれば補足説明を求めます。

上志比支所長。

○上志比支所長（山田孝明君） 上志比支所の当初予算につきましても、去る2月18日の全員協議会の場におきまして予算概要について説明をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 上志比支所関係、一般会計予算説明書につきましても、全員協議会におきまして十分な説明をいただいております。議会といたしましてもしっかりと確認をしておりますので、質疑はよろしいでしょうか。

なければ次に、消防本部関係、一般会計予算説明書214ページから221ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

消防長。

○消防長（朝日光彦君） それでは、令和2年度の消防本部一般会計の通告ありましたことについてご説明をさせていただきます。

予算説明書219ページをお願いいたします。

非常備消防事務諸経費のマイナスの要因につきましては、大きな要因は令和元年度の予算には昨年11月に横浜で開催されました第24回全国女性消防操法大会出場における選手7名の出場旅費50万円と、出場するための軽可搬ポンプ一式購入の備品購入費119万円を計上しておりました関係上、令和2年度は全国大会に出場いたしませんので必要がなくなり、その結果マイナスの要因となっております。

また、同じ理由により、右側の消防団員費につきましても、全国女性消防操法大会に向けての選手の訓練に伴う費用弁償108万円が発生いたしませんのでマイナスとなっております。

続きましてのお尋ね、昨年の台風19号時はハザードマップどおりに洪水が発生した。これらの災害現場への急行ができるのかのお尋ねにつきましては、現在、消防署の災害現場への出動車両につきましては、消防車、救急車、救助工作車とも四輪駆動車のため、道路状況にもよりますが進入可能と考えております。

万が一洪水により浸水地域への出場につきましては、現在の水難救助隊が保有しておりますボート2機を含めた資機材で対応できると考えており、消防では常に日頃から車両の大きさごとに管内調査を実施し、災害地点への進入路の確認を行っております。また、一昨年の大雪時の救急出動時での経験を踏まえまして、詳細な迂回路についても調査を行っているところでございます。

町におきまして、令和2年度洪水ハザードマップが改定されますので、それに伴い消防も対応を図ってまいりたいと考えております。

また現在、消防では建設課と協力し、天気予報で大雨が予想される場合には前もって土のうを設置している一方、分散して土のうを整備、備蓄しております。

次に、想定外で起きた崖崩れへの対応のお尋ねにつきましては、現場到着に時間を要する場合などには福井県広域消防相互応援協定に基づきまして近隣消防への応援要請や福井県防災航空隊による隊員の先行投入を考えております。

今後、消防といたしましては防災訓練の指導に当たる際に、住民の方に大規模な地震や水害、大雪などでの道路状況により現場到着が遅れる可能性があることを説明し、本庁生活安全室と協力して自主防災組織の重要性や初期消火訓練や応急手当の普及活動を行っていきたいと考えております。

以上、消防本部関係の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私はハザードマップ活用ということで、今年見直されるということで、それらについて、消防は抜かりなくやられていると僕は思います。その専門部隊ですか、頼りになる部隊だと思っているのですが、ただ、やっぱり地域によっては道路が寸断されたときにその地域にどう救助に入るかということも含めて心配なこともないわけではないわけですね。特に火災の多いうちの地域では本当に消防がいつ来てくれるのかというのは不安にもなりますから、その辺は十分お願いしたいと思います。

ただ最近、新聞の報道であったのですが、例えば東京の戦争のときの空襲のときに、気合で消せというようなことで消火活動に取られることで死者が増えたということもあるわけですね。いわゆる地域の大火、災害時の大火、神戸なんかで

もありましたけれども、巻かれないようにするためには一定時期、やっぱりそれを見切って避難することも大事だと僕は思います。

そういう意味では、そういう災害時の問題とか、村によっては消防車が通れない道路も、最近また話題になってきましたけれども、幅員が2メートル以下の狭い道路なんかもあつたりしますから、区道があつたりしますから、そこらはどうか。町道でいとう4メートル以下の道路ってかなりありますから、それらに対してもやっぱりそれなりの、消防は常にそういうところを見てやっていると思いますが、いざというときに知らないと通れないところもあるということですから、災害時にはそれらを避けて、本当に火事の現場にどう駆けつけるかということは非常に大事だと思います。

心配するのは、例えばうちの地域の火事の場合見てみますと、一つはやじ馬で道が塞がれています。もう一つは、地区の人たちがホースを消火栓につないで放水、大体消防車来るまでに先に始めているというのが僕の経験からも多かったので、ホースがどんどんどん出されてくると、もうそこへ消防車もなかなか入れなくなってしまう状況もあるわけで、そういうふうなときにはどうするかということも含めて研究はされているのだろうとは思いますが。

そういう意味では、特に今年はハザードマップの改定が出てきますので、それに対応した、住民が少しでも安心できる体制を取ってほしいということから質問に書かせていただきました。

○議長（江守 勲君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 今、議員の仰せの車両が通行しにくい箇所につきましては、糸魚川の大火がございましたので、それに基づきまして重要地点、細い道があるところを、重点的に今調査を行っているところでございます。また、やじ馬の対応につきましても、2年前ぐらいからサイレンの吹鳴を、そういう意味でしないような対応を図っているところでございます。

今後も消防といたしましても十分な調査を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 消防がある町ということで、5年前から総務課のほうへ消防の署員を派遣していただいて、また、その署員が消防に帰っていくことによって、災害、火災のときの行政と消防現場との連携というのは密に行っております。

この前の大規模火災のときも交通整理、今、消防から来ていますので、消防の

皆さんが活動するに当たって行政は何をしなければいけないか。それは消防に確認するのではなしに、先に交通規制を行政側がしたり、水分を消防団とか消防署員にそういったものを補給したり、そういったのは言われなくてもできるような体制。また、あの火災のときは行政職員を消防本部のほうへ事務的なサポートで数名送ります、これはやはりこの5年間、ずっと派遣をしてもらって、またその職員が帰っていて、またその中でずっと連携を取って。今回のハザードマップについても、一時期よりは物すごく消防と行政との連携が密になっておりますので、併せてハザードマップ、どこが危なくて、いざというときには消防はこの部分を補って、行政はここでサポートして、大規模のときにはお互いどういうふうに連携して分担するか、こういったこともしっかり話し合っていますし、これからもしっかり課題が増えてくると思いますので、また連携を密に深めて取り組んでいきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 町に消防がある町としては、それはそれで評価するのですが、消防署のところから一番遠い地域にある我々としては、その辺ではちょっと不安なところがあります。

今の永平寺支所の横に本部ができた当時、吉野には中部縦貫道を通っていけるからそんなに遠くないのだという説明が当初ありました。現実的にはそうではなかった。僕は、もしもそういう緊急時にどうするかという意味では、中部縦貫道というのはある意味ネックになるわけですね。それでこの役場の前を回って吉野へ行くということになっているのですが、例えば考え方として、あそこに信号機をつけて、いわゆる反対車線を通れるようにするというようなことなんかもあっていいのかなと。そういうことを考えると。それは区分されていますから、右側を走るということは現実的にはできませんよね。ポールも立っていますから。でも、信号機をつけて、そういうのをきちっとすることも、僕は消防がやっぱり一番遠い地域としては、越坂も十分通れない、越坂の峠も通れない中では、そんなことも本当は考えてもらっていいのではないかなって、ちょっと思ったりします。

最低限、あその交通量がどうなんかという、要するに越坂のトンネルを回っていったほうが早くなるかどうかということ判断できるようなカメラを設置して、本部でもそれを確認できるような状況だけはどこかにつくってほしいなと思っています。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） おっしゃるとおりだと思います。本当に今、インフラがあつて。ただ、今もしあそこを通ったときに出られなくなるという心配の中で通っていないのですが、最先端技術といいますか、そういったカメラとか、あそこは国交省のカメラもありますので、それを使わせてもらえるのかどうかちょっと確認しなければいけません、そのカメラを確認して出動する。そういったことも視野に入れていかなければいけない。せっかくできた道ですから、有効に使っていくということは大事なかなとも思っておりますので、いろいろな点で考えていきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） しつこいって言われるかもしれませんが、消防署を真ん中に集めるという根拠のもう一つは、防災道路が完成したらあそこへ移転するという話でいしたね。現実的に防災道路にならなかったわけ、中部縦貫道。

など。現実的に下の信号で車は止まって、側道にたまる、渋滞するというのは、見ている限りでは朝なんかもやっぱりかなり長くなりますけど、お盆なんかも現実的には詰まってしまうということはあるわけですね。僕ら地元が通ってみると。

そんな状況があるので、本当はトンネルの出口から吉野の村の側道に入れるエスケープ道路みたいなのも条件として確保できる条件があれば考えてもらってもいいのかなということも含めて思っています。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当に防災道路の位置づけの中で真ん中に持っていった。昨日も建設課の中でお話した東古市のバイパスの話、あれも近く、中縦へアクセスをよくできるということで、しっかりと防災道路についても考えていきます。

もう一つやっぱりご理解いただきたいのは、もしあそこが何か詰まった場合にはということで、そういったことも想定して消防は動いております。

ただ、それをカメラとかいろんな技術で、先ほど申し上げましたが何%までリスクがなくなるぐらいに落とせるか、それも一回しっかり検証しながらやっていかなければいけないと思いますが、これは前向きにちょっと考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 中部縦貫の通行に関しましては、定期的に消防は調査を行っております。朝時間帯の混み具合、それから日によつての混み具合、それも定

期的に調査をしまして、随時、情報を得ながら対応していております。今後もそれを続けていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（江守 勲君） 次に、通告に対する関連質疑を許可いたします。

関連質疑ありますか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今、去年を振り返りながら台風19号と、あと町長の口からも大きな火災があったということで、本町にとっては非常に大きなものだったなと思っております。

たしか6月20日でしたよね、去年の。出火されて死者も出されたということで、これを基に、今回新たな新規事業もされているわけですが、実際、もしもスプリンクラーがあるとか、あるいは本当に避難訓練が十分されていたかどうかというふうなことも少しマスコミでも問題視、ちょっととなっていたかと思うのですが、それらの対応について、今回、新規事業も含めて、町民の皆さんに安心・安全の要である消防としてはどのようなことを考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（江守 勲君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 昨年の6月20日に工場火災がありまして、その後、こちらのほうで緊急にその工場に近い、よく似たところを査察、そして指導をしてみました。それに伴いまして点検報告という報告がございますので、その率が昨年までは33%ぐらいだったので、これにつきまして査察や、こちらのほうから通知を出しまして、緊急に通知を出しましたところ、現在、大体41%まで上がってまいりました。これを踏まえまして、今後も査察並びに通告のはがきを出しての新規事業を計画したわけでございます。

今後もその計画に基づきまして査察に行ったときに避難訓練とかそういうこともできますので、そういう面で火災の予防に当たってまいりたいと考えております。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今年度の目標が80%、そして非特定防火対象物が60%以上というふうに書いてありますので、ぜひそれに向けて努力をしていただいて、本当に二度とああいうふうな惨事にならないようにひとつ頑張ってくださいなと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） お願いします。通告になかったのですが、個表の主たる事業の72ページのところです。

こういう形でシステムが強化されて非常に私喜んでます。それから、必要経費はこのランニングコストはそれの使用料としてなるのだらうと思うのですが、この中の要は119通報が困難な方々の要はアプリで、スマートフォンなどでできるという形が出ている、そういうのが設定されたということで、これの例えば対象者となる方々、特に当町に住んでいらっしゃる方がいらっしゃると思うのですが、当町でない方からも当然ありますが、これのPR、例えばその個人にそういうのができましたからぜひ活用してほしい。それは当然アプリを入れてもらうところがあると思うのですが。それとか対外的にそういうふうな形も含めてこういうことをやっていますよというPRと、あと当町のそういう対象者の方々に対してのフォローはどのようにして行うのか、ちょっと確認したいと思います。

○議長（江守 勲君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 今のお尋ねですけれども、こちらのほうにつきましては福祉課のほうに確認をしながら把握して、それを基にこちらのほうからお声がけをしたいかなと思っております。

○2番（上田 誠君） 。

○議長（江守 勲君） 上田議員、通告に対する関連質疑なので。

○2番（上田 誠君） そのほかって 。

○議長（江守 勲君） いやいや、通告に対する関連質疑でほかありませんか。
ほかありませんか。

○（ 君） 。

○議長（江守 勲君） いやいや、通告に関する関連質疑以外は認めていませんよ。
よろしいですか、中村議員。

3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 今、金元議員からのハザードマップの活用とか云々で詳しく説明もありました。

それで、理事者のほうも去年の全国的な洪水、ゲリラ豪雨であったそういったことで、今、九頭竜川では国土交通省とか建設で河川改修工事、そういった砂利とかそういうものを取って安全面考慮しているというような作業をしておりますが、そこで例えば御陵地区の五領川用水が区内に流れておりますが、その吐き口

が、町長もご存じだと思いますけど五領川下水道のあそこへ排水していると。で、本流の九頭竜川へ排水していると。そこで、それが通常は適切な流れで排水を行う様ですが。それもその堤防の上に排水管理システムですか、あれが自動的になったり、手動でしたりとかという操作があるのですけれども、それはそれで結構ですけれども、洪水、要するに増水したときに、またそれが何のためにあるかという、九頭竜川の水が今度御陵地区に入ると。要するに五領川下水道組合とか、または領家のほうに入って増水してくると、逆流します。

そういったところで門を閉めるのですけれども、その後の対応ですね。その後の対応というのは、そこに例えば想定、ちょっとイメージしていただきたいのですけれども、そういった増水した場合には、永平寺地区がそういうゲリラ豪雨に遭った場合に相当な雨水が流れてくると思います。たまります。それが、御陵地区の場合に、要するに地区が低くなっているのです、九頭竜川に排水、流れていかない、逆に入ってくる。そこで、なお輪をかけてたまってくるといようなところでの、その対応ですね、排水対応。

それを、ちょっと耳に入れたところでは、要するにやっぱりポンプアップで堤防上から本流へ流すと、排水するというようなことが考えられるのですけれども、そういった対応、消防での対応とか、行政での対応とか、そういったことをまず考えられているのかなというようなことを、ちょっと。

○議長（江守 勲君） 消防長。

○消防長（朝日光彦君） 昨年の台風19号の地域を見ますと、消防車両を出動させまして、ポンプを使いながら排水をしている映像を見ました。当然、うちのほうでそのような洪水が発生した場合は、消防でも対応していきたいと考えております。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ちょっと所管は今ここにいないのですが、河川事務所に確認したところ、そういうポンプ車をあそこに入れて排水することは可能だということを知っておりますし、そういったときには行きます。

また、おっしゃるとおりあその根本的なところ、これはどういうふうにしたらいいのか。川が増えると逆流してくる。御陵の排水ができなくなる。水がたまる。こういったことがどうなるかというのも今、ちょっと高度な検証になりますので、そこも併せて今やっております。

ポンプ車は可能だということは確認できております。

○議長（江守 勲君） 3番、中村君。

○3番（中村勘太郎君） 町長おっしゃるとおり、今努力して考えておられるということで、消防のほうにもそういった対応をきちんとできるように訓練するというようなことをしていただきたいのですけれども、とにかく現場が現場ですので、夜間になりますと、ああいう堤防上は北側からぐっと五領川下水道を回って堤防の上を走ってきて、その位置に来ることになるのですね。だから直接、五領川からぼんと入れないところですね。

ですから、そういったことも想定だけでなしに、ちゃんと検分して、夜間でも対応できるような、そしてどこに配置したらどこに排水するため、消防車を動かす事ができるか。それも何台そういうふうなことが対応できるかというようなことも調査しておいたほうがいいかなと思ひまして。

ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） 関連質疑、ほかありませんか。

なければ、暫時休憩いたします。

（午前10時00分 休憩）

（午前10時10分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、住民生活課関係、一般会計予算説明書42ページから53ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） それでは、通告の答弁のほうをさせていただきます。

まず、43ページをお願いいたします。一般会計43ページ、お願いします。

通知カード・個人番号カード関連事務負担金の昨年比減額はということでございますが、この負担金につきましてはJ-LISのほうに支払いますが、国より提示された額でございます。

令和元年度におきましては、旧姓併記対応に係るシステム改修経費を盛り込みましたので増額となりましたが、終了ということで減額ということでございます。

なお、令和2年の予算計上につきましては、平成30年度決算額とほぼ同額となっております。

また、住基カードの申請件数と申請件数目標はあるのかということでございますが、本年2月23日現在におきまして申請件数は2,829件、人口比15.2%となっております。また、県全体では11万4,748件ということで14.59%の状況でございます。

現時点での目標としましては、令和4年度末に94%となるような目標を立てて、窓口での申請を簡略化する等、そのほか広報等でその利便性等をアピールしていきたいと考えております。

続きまして、43ページ左をお願いいたします。

戸籍システムの改修業務の頻度はということでございますが、ここ合併以降におきましては、軽微な改修ということで、全て保守契約内で行われたものでございます。

令和2年度におきましては、附票情報の中に個人番号情報を加えて利用価値を高めるための改修と、また令和4年度に全ての自治体窓口で戸籍の取得を可能とするためのネットワークづくりを行う改修を実施します。また、令和4年度におきましては、このネットワークを活用して戸籍の発行ということで再度改修が行われると伺っております。

続きまして、46ページ右側をお願いいたします。

段ボールコンポストでございますが、当初予算50基ということで、令和2年度初めての事業ということで今回50基ということで計上させていただきました。

各会合等で簡単な操作の説明等を行いまして、関心のある方にキットを提供し、その方の体験を通じて口コミで広まることに期待したいと考えております。また、広報等につきましても特集等を組みながら、その有効性について周知していきたいと考えております。

コーヒーの出がらしとか、あと堆肥で作った野菜を売るようなネットワークづくりをしてはというご提言でございますが、確かに段ボールコンポスト、臭いに対する不安がネックと思われております。悪臭はないというふうに聞いているのですけれども、コーヒーを入れるということでイメージ的にもアップされると思われまので、説明時に加えて行いたいと思っております。

また、事業の拡大や関連ルートにつきましては、今後、検討したいと思っておりますので、またいろいろな情報ありましたらご提供のほうをお願いしたいと思います。

次に、周知、動画等を使ってはどうかということで、広報紙、ホームページを

有効に活用してPRに努めていきたいと考えておりますが、動画につきましては非常にインパクトのある周知になると思っておりますので、今後検討していきたいと考えております。

PRと配備計画につきましては、今ほどの回答ということで省略させていただきます。

続きまして、47ページ左側をお願いいたします。

ポスターコンクール関係、あと環境美化推進員のテーマということでございますが、確かに議員仰せのとおり、ポスターのほかに作文とか川柳とか考えられますので、今後、教育委員会と協議して進めていきたいと考えております。

また、学習会のテーマでございますが、令和元年度につきましては気候療法の講演会にさせていただきました。平成30年度におきましては、「今年の暑い夏と地球温暖化」というテーマで1地区、「私たちの暮らしと電気」で2地区行っております。

49ページ左側をお願いいたします。

急速充電器関係でございますが、現在、県内に15の道の駅がございますが、全てに充電設備は整備されております。そのうち10駅につきましては、課金装置がついており、5駅につきましては無料というふうになっております。

当初からなぜつけなかったのかということでございますが、設置時におきましては利用件数等の見込みがつかめず、通信費に関して年間5万円強かかるということから設置しないというふうな状況でした。

続きまして、50ページ左側をお願いいたします。

気候療法関係でございますが、県内外より問合せ等がございまして反響は大きかったと感じております。今後につきましては、福井大学と連携しながら年2回の体験事業と、そのうち1回は講演会を併せて開催したいというふうに考えております。

続きまして、51ページ右側をお願いいたします。

委託料の積算としましては、ステーション等の数を基に必要とする車両を推計し、その車両の維持経費、そして収集運搬に係る燃料費、あと必要とする人件費で積算を行っております。人件費以外につきましては、前年度と変更なしということで積算しておりますが、人件費におきましては社会実情等を考慮しまして0.8%増というふうにさせていただきました。

続きまして、52ページ左側をお願いいたします。

広域圏負担金の詳しい内容ということでございますが、広域圏負担金につきましては事業によって6つの項目がございます。

まず、全体的な事務費等の経費であります塵芥処理施設負担金につきましては、前年度と比べまして913万1,000円減の1,899万1,000円となっております。この減の理由につきましては、平成30年度、令和元年度に搬入路の改修工事を行いました但終了したためでございます。

次に、焼却施設負担金につきましては、9万8,000円減の7,896万1,000円でございます。

次に、破砕施設負担金につきましては、116万円増の518万1,000円でございます。これにつきましては、資源ごみの売却価格が大幅に減少しているため負担金の増につながったということでございます。

次に、塵芥処理施設建設負担金につきましては、改修等の起債の償還でございますが、これにつきましては3,696万8,000円増の4,401万6,000円というふうになっております。これは延命化に伴う元金償還金が始まりました。全体としまして3億円の増ということで、当町におきましても3,700万円程度の増になっております。この増の期間につきましては、令和2年から令和8年度という期間でございます。

次に、余熱館負担金、これは410万7,000円増の1,066万5,000円となっております。増の理由としましては、令和2年度、指定管理者の新たな期間が始まるため修繕等を行うということで増額となっております。

最後に、最終処分場負担金につきましては、233万9,000円減の1322万3,000円となっております。これは最終処分場の防水シートの貼り替えが31年度単年度事業ということで終了したことによるものでございます。

次に、主要事業の19ページをお願いいたします。

不法投棄防止関係でございますが、河川敷や林道への不法投棄がなくなるという状況でございます。不法投棄は法律違反であり罰則規定もあることを強く周知するとともに、防止看板の作成枚数を増やしまして、内容につきましてもその箇所々の状況に合わせた数種類作成いたし、また、設置場所につきましても地域の実情に詳しい区長さんとか環境美化推進員さん等の情報を得ながら進めていきたいと考えております。

また、各区からの要望等が多いようであれば、また補正等も考えていきたいというふうに考えております。

また、不法投棄のパトロールにつきましても、シルバー人材センターに委託して年30回程度行っておりますが、加えて中核都市連携事業の中の一環としてパトロールございますので、加えた形で強化していきたいと考えております。

以上、一般会計の説明とさせていただきます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 47ページと50ページの2つをお願いします。

先ほどポスターコンクールの話ですけれども、ポスターもいいけれども、先ほど作文とか川柳も考えていらっしゃるということで、私、一番言いたかったのは作文のほうですけれども、川柳もいいと思います。

というのは、教育長の説明にもあったと思いますけれども、結構環境問題とかこういう公害問題というのは私どもの世代よりも今の子どもたち、はるかに教材で何十時間もかけてとか、あるいは英語の教科書でさえ載っているようなことで、もちろん国語も社会も理科もみんなあらゆる教科がこの環境問題をやっていると思います。だから、我々の世代よりもはるかに今の中学生たちのほうが感性というか、我々よりも鋭いものがあると思うので、彼らがどんなことを考えているのかということを知りたいところであります。ぜひお願いしたいと思います。

環境美化推進員の環境学習会のテーマはどんなんかということでお話しいただきましたけれども、どうですか。1回の会合についてどのぐらい集まりますか。

それともう一つ最後の最後に、気候療法ですね。私、何年か前にこの先生の講演を聞いて、ああ、いいなと思って、その方をやったときに、去年もチャンスがあったのですが、なかなかチャンスに恵まれなくて行けなかったのですけれども、気候療法の気候という字がこの気候でちょっと勘違いされやすい場合もあるのですが、非常にこの先生一生懸命やっていたらっしゃって、私もいいなと思っているので、これが徐々に徐々にこの永平寺町でも高まってくればいいなと思っています。どんな状況ですか、これは今の。それを教えてください。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） まず、ポスターの代わり、この辺夏休みをお願いしている関係と、その成果品を大勢の方に見ていただきたい。学生さんの負担とかも考えながら教育委員会と、ポスターありきではない形で教育委員会と相談し

ていきたいと考えております。

あと、講習会の人数につきましては、松岡地区、永平寺地区、上志比地区という形で3回に分けてやっているのですけれども、おおむね半分程度の方、ただ残念ながら去年の気候療法につきましてはちょっと少ないような状況でした。

次に、気候療法につきましては、本当に反響が大きいといいますか、ただいかんせん、ちょっと天候に恵まれない状況があったのですけれども、福大の先生も非常に熱心で、かつ永平寺町、360度活用できる地形という恵まれたところがございますので、ぜひ今後も続けていき、環境だけでなく健康面で大きくプラスになると思いますので、今後とも続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） 43ページ右側のマイナンバー関連事業のところ、私、住基カードのことを聞いているのですけれども、現在、15.2%で、3年後、令和4年度末に94%ということになりかなり高い目標になっているのですが、大体3,000人で15%ぐらいになるのですかね。計画的に進めていただきたいなと思いますし、私もこの定例会の後、しっかり入っていきたく思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） ぜひお願いいたします。

あと、ごめんなさい。住基カードは以前のカードで、今、募集しているのは個人番号カード、マイナンバーカードということで、申し訳ありません。よろしくをお願いします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、よろしくをお願いします。

46ページの件です。生ごみの段ボールコンポストの件ですが、大変いいのではないかなと私は思っています。今までいろんな意識向上とかそういうふうな形でPRとか広報とか周知とかやっていたらいい。それから、環境美化委員のところでの学習会等もやっていたらいい。それから、エコ活動ということで学校の生徒さんたちもやっていたらいいということで、非常にいろんな形でできていると思います。

ただ、私思っているのは、やはりやっとな住民の方々の意識向上と、それが実践とに結びついているような活動じゃないかなと認識しているわけです。いろんなときに質問させていただきましたが、大変いいのではないかと思います。

それで、これはなかなか周知も含めて、住民運動となるには大変なところもあるので、今回は50基ということ。それから、計画的なところ。それから、根気よく続けていただくというのも一つの大きな流れだと思います。やっぱり実践と意識の向上とが重なったような、要は意識向上がないと実践も伴わないし、実践をやらないと意識向上が伴わないということですので、なかなか周知または広がりは大変かと思うのですが、いろんな組織とか利用しながら周知、また実践のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

ぜひともいろんな計画をお願ひしたいと思うので、そこら辺りの心意気をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） これが根についた活動になるように精いっぱい努力していきたいと考えております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） 今の生ごみ処理の件ですけれども、今、段ボールコンポスト50基予算化しているということだったのですけれども、何か聞くとおるところによると、もっとキットだけでなくて簡単にできる方法があるというのもちょっと小耳に挟んでおります。それ、ご紹介いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 家にあるものでやることについては、職員のほうの実証実験を行いましたので、今後、広報等で広めていきたいと考えております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。よろしいでしょうか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 不法投棄って大きい不法投棄についてはかなりパトロールなんかして気づけていただいているというのがあるので、それは区長とか地域で取り組んでいくことも必要だと思いますし、林道なんかの入り口に一応柵みたいなのを設けることも大事なんかなって思います。

ただ、広域林道みたいになると、それはなかなか難しいのでいろんな方法を考

えなければあかんと思うところ。実際、山へ入ってみるとかなり落ちているな、放られているなというのが見えるところがあります。

今回、町長の挨拶か何かで、実際行ってみたら、田んぼなんかはひどかったと。特に町境のところが多いのではないかって言われます。僕が気になっているのは、いつも五松橋から御陵のほうに、いわゆる県道中川線とか御陵の小学校の南側道路なんかにもばらばらと、袋のまま、その袋が幾つもの、一定の間隔を置いて捨ててあるように僕は思っていますね。それらをやっぱりどうしていくかというので、何で最近また多くなってきたのかなって見ると、これはコンビニさんに申し訳ないのですが、コンビニの前からごみ箱が消えてきましたね、最近。中では入れる。要するに家庭ごみをそこへ捨てる人たちがいるということで消えてきたと思います。それから増えたように僕は思っていますね。最近本当に目立ちます。ここ2年くらい、1年半、2年という単位で目立つように思いますね。そういう意味では、何か考えなあかんのじゃないか。

もう一つ、以前やっぱり増えたときに、特に福井市の人なんかが来るときとか、町内でも町内のごみ袋に入ったのがあちこちに置いてあったのかもしれない。それは名前の書いてない袋は取っていかない。集落のごみの集積所に置いても取っていかないということが実際ありました。今でもそうしているのではないかと思うのですが。そうすると、そこへ行って名前書いてないのは、業者によっては取っていってもらえるのもあるのかしらんですけども、横へのけてちゃんと置いていくと。そういうことをしている、確かに捨てる人のモラルですけど、集積所にやっぱり他地区であっても袋に入れて置いていったなら、指定のごみ袋以外でも持っていくというようなシステムにしないと、それは地域の人知らない間にほかの人が置いていくわけですから、地域の人負担になってしまいます。単に犯人探しだけでは、その場合は地域の人が大変ですから、その辺もう少し何か考えていただくとありがたいかなと思うのですがいかがでしょう。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 不法投棄、ポイ捨て等に関しましては、本当に町内の人、町外の人が多いかもわからないのですけれども、看板、広報等で強めていくのと、今現在、町内でもそういう公園とか散歩がてらに回収しているグループ等もいらっしゃいます。その方たちの意見も聞きながら、行政でできることがあればどんどんその意見を取り入れてやっていきたいと思っております。

ごみの回収につきましては、現在そのような形でやっております。やっぱり出

す人のモラルというかその辺も大事ですので、その辺ご了承くださいたいと思います。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 僕も県道沿いに田んぼを管理していますが、とにかくいわゆる空き缶、ペットボトル、弁当の入っていたパック、あと最近増えてきたのはコーヒーとかああいう飲物を入れたカップが多いですね。どうしてか分からんですけどもビールの空き缶が田んぼに入っている。それもよく僕は分かりますが、そういうことがあります。

ただ、これはコンビニも大変やと思いますが、コンビニから出るごみについて一般ごみじゃなしに産業ごみになりますか。そういう扱いになることでコンビニは生活のごみなんかはそこへ入れられると困るということで引っ込めたということもあるのではないかと思うので、何か全体的には美化のことを考えると、そういうことまで含めて一定のところは考えているべきではないかなと思うのですが、その辺いかがですかね。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） なかなか難しい問題で、これといった回答というのがなかなか。ただ、県のほうもポイ捨て防止とかやっておりますので、その活動の中に含めて今後、これもどういうふうに、ちょっと気長になるかもわからないのですけれども、看板等々含めて進めていきたいと考えております。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 本当に罰則や看板だけではなかなか、みんなのモラルの問題がありますから、啓発だけでは済まないというので、例えばポイ捨ての現場が分かれば摘発というのもあるのでしょうけれども、そこまでなくてもやっぱり解決の方法はないかなということをもう少し社会全体で考えていく必要があるかなというのは思います。

私も対応策が分からないからそういう投げかけをしているので、自分のごみを車の中に置くことはあっても、車からポイ捨てすることはないつもりでいます。だから、お前の車の中、ごみ箱かとよく言われることあるのですが、そういうことも含めてやっぱりきちっと、いい車に乗れば乗るほど車の中はきれいにしておくというのはあるかもしれませんが、それでもやっぱりモラルの問題といえ一言で解決するんですけど、その辺をもう少し。産業ごみに扱うかどうかも含めて考える時期に来ているのかなというのは思います。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） そういった面も含めまして、今後課題として研究、情報収集等をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、通告に対する関連質疑を認めます。

12番、酒井秀和君。

○12番（酒井秀和君） すみません。一つ教えていただきたいと思えます。

今の金元議員からあった不法投棄の話ですが、不法投棄は犯罪であると。その犯罪と認められる状態ってどんな状態なのかな。ちょっと私が勉強不足で知らないの。

あと基準ですね。例えば万引き犯であれば現行犯でなければならない。それは録画であっても駄目ですね。万引きと認められるのが、例えばテナントの場合にはそのモールから出たら万引き犯、テナントから出ても万引き犯ではないのですよね。そういった基準がちょっと設けられたりするのですが、この不法投棄はどのような状態が犯罪なのかなというのが分からないな。

それによって、何が言いたいかということですけど、もし防犯カメラの設置という話もあったと思うのですが、その計画というのは今設置がどのぐらいされていて、今後、どういった状況になるのか、計画があるのかということのもちょっと伺いたいなというふうなところに結びつけたくて、どの状態が犯罪なのかということによっては防犯カメラつける意味もなくなってしまうので伺いたいなと思ったので確認させてください。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 破棄されたごみを誰が出したかという、例えばはがきとか領収書とか、そういうものなどきちんとしたものがあれば特定できます。また、自転車とかバイクとかそういう登録車体番号とかそういうものでも、要は投げた人が確実に特定できれば犯罪というふうな形で認められます。

また、防犯カメラ……。

罰金につきましては、5年以下の懲役または1,000万円以下の過料。ただ、これは最大ですので、通常的には50万程度が実際の実例とはなっている。

あと、監視カメラにつきましては、今、総務課のほうで防犯カメラのほうは補助を出しておりますが、環境としましては、これも中枢連携都市の中で福井市が

中心に監視カメラを買いまして、約6か月程度のスパンで貸し出しをするということで、うちのほうも貸し出しを受け、1台ですのどの場所が適切なのかというのは今後いろいろ各課と、また区長さんとも協議していきたいと考えています。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、貸し出しを考えていますが、区長の要望の中で防犯カメラと併せて、15万円、総務課のほうで補助しています。そういったのもそういう、これも犯罪ですので、それに伴う防犯カメラの助成も今併せて行っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 説明資料の43ページのマイナンバーカード関連事業、マイナンバーカードの申請ということで先ほど確認されているのですけれども、2点あります。

1点は、マイナンバーカードの申請状況。先ほど今年度15%ぐらいということで、目標として令和4年に94%ということです。令和4年度までの単年度の目標をどう設定されているのか。現在15%のものを令和2年度にどれくらいまで持っていくのかということと、その達成のためのいろんな施策があると思います。どんなふうにその令和2年度に考えておられるのかということ。

2点目ですけれども、もう一つの指標として、コンビニ交付、その発行の発行率というのがこの説明資料の2つ目に紹介されています。件数と発行の率ですか。この内容について確認をしたいと思います。発行件数が絶対数で減ってきております。その発行率というのですか、これの4.4%というのはどう捉えるのかということ。

コンビニ交付率のこれをむしろ指標とすべきじゃないかなと思います。マイナンバーカードの申請率というよりも、住民の皆さんの利便性を上げるというのがこの事業の目的でありますので、これからはカードの発行率も大切な指標ですけれども、それでどういう利便性があるのかということをしつかりと捉えて、その指標に基づいてどういった施策をやっていって、その利便性を高めていくのかということの捉え方をしていかなきゃいけないのではないかなと思います。その考え方を紹介してください。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） まず、申請率関係ですけれども、令和元年度第1弾として窓口で写真撮るとか、これで相当アップはいたしました。令和2年度以

降につきまして、令和3年の3月から保険証も兼ねるということも、これも追い風になるのかなという部分もございますし、あと大きい企業、県庁のほうには出向行きましたが、各企業とかそういうところにも出向いてやるようなことも計画しております。

何とか、国としては最終的に100%という思いがあるみたいですが、なかなかその辺難しいので94%ということで、企業訪問とかそういうものを含めまして進めていきたいと。

また、広報についても今回特集のほうを、コンビニでできること、納税とかそういうものも特集で組んでいただきました。今後も引き続き広報紙を通じまして、住民の皆さんに周知していきたいと考えております。

コンビニ交付につきましても同様に、広報紙をフルに活用しまして周知のほうを努めたいと思っています。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ次に……。

○4番（金元直栄君） 関連あるの？

○議長（江守 勲君） 関連、今のが、関連してしました。

4番、金元君。

ちゃんと聞いていてください。

○4番（金元直栄君） ごめんなさい。ちゃんと謝りましたので。

マイナンバー、僕は非常にこの問題は、ということ言っています。いろいろ導入が、住民の利便性というのですが、総背番号制ですからね。そこは間違えないでほしいと思います。

あと、ビッグデータの例でいうとTポイントのことでいうと、もう既にちゃんと情報を提供していた。警察なんか。そういう情報も以前流れました。それで全国報道がされたことあるノ上ですが、それらに活用してしまうと問題だということがありますけれども、最近、国は特に職員中心に、どうしても皆さん持って、家族にも持たせろという指示があったと思いますね。そういうやり方というのはやっぱりおかしくないですか。それだけ聞きたい。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） これにつきましては、これに関しても強制とかそういうものじゃなくて、令和3年の保険証も兼ねて使えるようになると。そのためには、まず率先して職員のということで、そのためには全員が取れとか強制と

か、それではないというふうに伺っています。

また、情報につきましては、いろいろもしそういうふうな話があれば、県を通じていろいろ確認のほうはしていきたいと思いますが、現時点ではJ-LISの下、適正な管理をされているものと伺っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） 関連で。マイナンバーカードですけれども、私は電子申告派でずっと青色申告とかやってきましたもので、これも今、不必要じゃないかとか、危ないのではないかとかいう段階ではなくて、もう必要なものとしてどんどん拡大していかないといけないものという認識でいるのですけれども、その中で普及がしやすいように、令和3年ですか保険証機能もなるということで、これ総務課のほうにも質問させていただいているのですけれども、コミュニティバスの無料バス券などにも転用できないかと、それを提示しただけで乗れるみたいな。もしちょっとデザインが高齢者と高齢者じゃない人で色が分けられるとか、一目で分かるようなデザインになるとか、もしそういうことがあるのであれば、そういったことの検討もするとさらに普及が進むのではないかと思いますので、ちょっとそれをご検討いただけませんかということと。

あと、コンビニ交付発行状況ですね。これ、証明書類の発行状況というのは社会状況というのに関わってくる部分もあるかなと思いますし、その中で永平寺町内の発行件数だけ出されているのですけれども、全体の証明書の発行件数の中でのパーセンテージということですかね。そうですね。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） マイナンバーカードの付加価値というのですか、住基カードのときもありましたけれども、その辺のものについてはアプリケーションを入れれば、システムの開発とかありますので、今ここでできる、できないというお話はできないのですけれども、今後、マイナポイントとかマイキープラットフォームを活用した形でいろんなサービスを受けられるような形、いろんな機能を持つことになると思いますので、その中で町独自のものについてもいろいろ勉強していきたいと考えています。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ次に、特別会計予算説明資料6ページから21ページ、国民健康保険事業会計について、通告の回答を含めての補足説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 特別会計、7ページをお願いいたします。

一般管理費のプラス要因とランニングコストでございますが、今ほども申しましたとおり、令和3年3月からマイナンバーカードが被保険者証として活用できることを受けた医療機関からの資格確認を可能とするシステムの改修費用が盛り込まれております。

なお、このメンテナンス等に関しましては発生しないというふうに伺っております。

次、18ページをお願いいたします。

48%に向けた取組ということで、一般質問のほうでもお話しさせていただきましたが、まず重点的に受診される方の負担の少ない個別健診、医療機関からの情報提供に関する周知を強化していくとともに、受診率の低い中高年層、特に男性の方の向上に向けて、これまで以上に商工会、シルバー等との連携を深めていきたいと考えております。

次に、ドックの年齢層及び2号分とはということでございますが、人間ドックにつきましても特定健診同様、65歳以上の受診が大半となっております。また、2号分ということでございますが、保険者努力支援金、インセンティブに係るものについては、国が提示した全国統一の指標でございます。この2号分につきましては、県独自のもので、特定健診の受診率、がん検診等の受診率等を基に、県が1項目最大350万円配賦するものでございます。当町としては相当大きな財源となっております。

○（ 君） 。

○住民生活課長（佐々木利夫君） ごめんなさい。

次、全般的ということで、2025年の後期高齢関係の問題でございます。

平成31年4月1日現在の75歳以上の人口につきましては3,091人ということで、この人数がおおむね後期高齢の人数と考えられます。

今後、令和4年までは同水準で推移し、令和5年、2025年から9年にかけて、約年間100人程度ずつ増加するような推計値が出ております。

70歳以上の国保加入者は、この関連で減少すると思われませんが、今後も社保加入率が増えてくるというふうな状況が続くと思われするため、国保の状況についてはなかなか推計できませんが、厳しい状況は続くものと考えております。

次に、これも国保全体関係で、保険税の引上げに伴って町独自の対策というこ

とでございます。

現在、保険税の額については、何度かもうお話しさせていただいておりますが、5か年間据え置いた時期の影響が大きいものと考えております。この5年間で約6,000万円の法定外繰入金を実施しましたが、それでは足りないということで約1億1,000万円程度の基金を取り崩しております。これらの財政力の停止が、今現在の必要額とする保険税ということで、県下で一番高いような状況。

ただ、これも一般質問で出させていただきましたが、今現在、徐々に体力はついているものというふうに考えております。

今後は、特定健診の受診率向上等に伴って医療費の抑制、またジェネリック医薬品の推奨による抑制等進めながら、上昇に何とか少しでも抑制するような形で取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） よろしく申し上げます。

今回のこの7ページのプラス要因、これはシステムの改修ですが、これは国の補助とかというのはないのですかね。要は今までのいろんな、マイナンバーも含めてそういう形でのシステム改修であるとか、機器の増設については国の補助が大体今まで100近く、10の10近くがあったのですが、今回はないかという点と、そこら辺りをちょっとお聞きしたいと思います。

国保も一緒にやればいいですか。

○議長（江守 勲君） 今、国保です。

○2番（上田 誠君） 国保や、ごめんなさい、ごめんなさい。確認、ごめんなさい。

それと、先ほどの48%のところのところですが、これは当然国保のところと、その後のところ、人間ドックのところとも結構絡んでいると思いますね。人間ドックも当然今、この数値そのものは国保の数値ですが、国保プラス住民の健康を守るという意味での動きをぜひ絡めてやることによって、国保が上がってくるというふうな気がするのですが、このドックの数値が。

というのは、今言ったように結構社保も含めて若い世代の方々の人間ドックの推移ですね。それもやはり町がある程度大きな動きの中で管理することによって、

このドックの健診率が上がるとか、ここで言う特定健診の率が上がるとか、そういうふうに私思いますが、そういう観点でぜひ動くことによって、その48%、その目標とかドックの目標が上がるのではないかと思うのですが、そういうふうな考えで何かその手だてが、国保だけとかという形じゃなくて、そういう動きの中での国保も底上げするというような感覚で対応できたらいいのではないかなと。いろんな一般質問のところで質問しているときもあるのですが、そういう考えに立っていただくことはできないでしょうか。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） システム改修に関しましては、概略的には一応補助対象というふうな流れは聞いておりますけれども、まだ全体費用等が国のほうで固まってないということで、今回、予算のほうには計上しませんでした。

ただし、確定次第、補正等で財源組み替えのほうをさせていただきたいと思えます。

特定健診、人間ドックの受診率等につきましては、県が中心にやっている社保等も含めた保険者協議会もしくは永平寺町内の保健センターを通じて保健推進員さんの協力を得ながら、国保に限らない勧誘というのですか、受診率向上のほうに努めたいと思えます。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 財源のほうについては今お聞きしたので、多分あるということで助かります。

それから、今ほどの受診率向上は、これ一つの例ですけど長野県のこの前も例出しましたが、家単位で見ている。例えば家で見ると高齢者から働く世代、それから子供世代もあるのですが、その一連の中の健康管理の中で特定健診。特定健診は例えば国保のときは国保の方の責任ですね。しかし、社保は社保の責任があるのですが、その社保のところの最終的な費用的なのは向こう見ているのですが、当町としてその家族全体の健康管理の中で特定健診をやっていますよと。それがチェックでこうやっていけば、この底上げ的になるのではないかという発想です。同じようにドックもそういうことですので、できたらその制度化じゃないですが、そのやり方の見える化というのですか、そういうふうな形とか、一連の系統的なものを、資料を作るのもそれほど費用かからないと思えますので、そこら辺りぜひまたご検討いただければというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 保健センターとともに検討していきたいと思いません。

○議長（江守 勲君） ほかありますか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私は保険税がいわゆる県下で1番になったというのですが、前の資料、当時の資料を見てもみると、決して1番にはならない試算表が出ていました。もっと高いところがほかの市なんかであったという状況があったのですが、その辺がやっぱり少し、私の思いではそれ以後、あんまり資料が現実どうなっているかというのは出てきてないのではないかな。

例えば試算の税率の改定の中では、当初の見込みともう一つ、1人当たり大体31年度の案では11万409円という資料が出ていたことがあるので、それから見ると前よりは大分、試算表というのですかね、1と2に分けるとすれば1のほうで12万2,611円という数字が示されていたことがあった。それについては何是でしょうということを聞いた覚えがあります。あんまりその辺はいろんな減免の問題も加わってそうなるのではないかという話があったように私は記憶しています。現実的にはやっぱり1番になった。

そういう意味では、一つは現在の医療費の状況、1人当たりですね。あと保険料もどんな状況かというのは、またどこかで示していただく。示されていたのに、私は見てないのか、それは審議会には出ているはずですから、それをできたらみんなに配っていただくとありがたいかなというのが一つ。

この額をどう見るかという意味では、それは町長も説明されてきました。それは改定しなかった。今の課長の報告でも改定しなかったことの「つけ」がきているよということも含めて言われたのはよく分かっています。

それで、やっぱり1人当たりの医療費をどう引き下げていくかというのは大きな課題ですね。

急性期病院が近くにあるところは全体として高くなるというのは、これまでも言われてきていましたけど、評価する点もあります。例えば健診。病院で行う健診も含めて、本町の場合、無料になっている。ドックは負担がちょっと最近増えてきて、もう少し安くしてもらえんかなというのは思わなくてもないですが、健診についてはほかへ行くと、永平寺、いいですねって病院の関係者から言われるところがあるという意味では評価しています。ただ、これをもっとどうアピールしていくのかということが僕、大事な点があるのではないかな。健診率を上げてい

くのは、それが結果的に医療費の引下げにつながる。

前の報告では、健診を受けない人たちの中から、いわゆる入院とか大きな病気にかかる状況が増えているから医療費が増えるのだということを、結果的に町の調査でも明らかになってきました。そういうふうなのに対してどうしていくのか、どういう対応をこれからして、引き下げしていくのかなというのをやっぱり聞きたい。

もう一つ、今年の報告、説明の中で、いわゆる疾病の、町内の人たちの疾病の傾向も調べている。これいつからやり出したのですかね。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） まず、税と医療費の県内の状況でございますが、昨年の税率改定のときに、1月22日の改定のときに状況のほうは出させていたでいています。

あと、今、令和元年、令和2年の税金の額につきましては、まだ年度途中でございますので、はっきりした形は出ておりません。ただ、当初賦課の時点におきましては11万ということで確かに議員仰せのとおり1番高いところになっておりますが、10万円を超えるところが当町を含めて6市町あるということで、どの保険者においても厳しい状況、また令和2年度、4市町が税率改定を行っていることも含めまして、確かに今現在、結果的には1番かもわかりませんが、本年、保険税据置きということで、令和2年度に向けてはどのような形になるのか分からない。ただ、1人当たりにつきましては改定ないので11万円程度というふうな推移となっております。

あと、医療費の抑制関係でございますが、もう本当にかん検診とか特定健診等を受けていただいて、より早く、がんであればステージ1までで治療していただければ延命率90%というような形も出ております。

また、昨日、保健師ともちょっとお話しさせていただいたのですが、特定健診受ける人というのは、その結果に応じて医療機関のほうに結構連絡していると。受けている人というのは、やっぱりそれだけ関心あるというふうなことを保健師さんおっしゃっていましたので、もう本当に必要性に関して広報を本当にフルに活用しながら周知、また推進員さんと協働して各地区のサロン等にも出向いていきたいかなと思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○住民生活課長（佐々木利夫君） ごめんなさい。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 疾病の状況につきましては、平成22年か23年度から、一応主立った費用が30万円以上のものに関しては事細かに、今現在7,000件程度蓄積がございます。それを基に議会に対しましても年一、二回程度出しているかと思えます。運協のほうには逐次出しておりますけれども、もう8年程度蓄積はございます。件数的には7,000件っております。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） やっぱり分析した内容にコメントをつけて、ぜひ欲しいと思います。

健診受けて、私も2つ引っかかりました。すぐにやっぱり飛んで行ったのですが、その結果、やっぱりかかりつけ医をちゃんと持っていなければあかんというので、町立診療所にもお伺いしました。そこらは身近なところでできて、いつも本当に混んでいてなかなか大変なところでなくて相談できるという意味ではいいと思います。

さっき言いましたように、特定健診、集団でやる場合は、本町は無料ですから、病院でやって無料ということですから、そこをもっとやっぱりきちっと周知。いいことをやっていることについては、もっともっと積極的に、悪いことも積極的に言わなければだめですけど、そこをぜひお願いしたいし、それが健診率の向上につながればということで、いろんな意味でいろんなところから情報を集めるということも、今おこなわれているということでもいいと思います。

ただ、疾病の分析の問題でいうと、合併当時はほとんどされてなかった。本当に。僕も見に行って、CDは来ているのですけれどほとんどしていないですという話を聞いたことあってびっくりしたことがあって議会で質問したことがあります。それから何年かやっぱりやってなかった。それでも。そのことを考えると、やっぱりこういう状況の中で、これだけ国保税が高くなってくると、その負担感そのものが思い。だって、ほかのどの税負担よりも大きくなる可能性がある税ですから。特に厚生年金をもらっていない人たち、国民年金で資産のある人たち、それは今なくなっていく可能性ありますけれども、固定資産なんかある人たちはなかなか大変な状況がありますので、そこらは本当に町としても独自に、国は国でそんなことを言っていますけど、そういうところでは当分の間、独自の繰入れとか、そういうことを支援するということは考えてないですかね。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 確かに今まで、周知、広報活動がちょっと消極的だったというのは反省しております。今後、広報紙、また各機関、シルバーとか商工会の広報紙等を活用して広めていきたいと考えております。

あと法定外繰入金に関しましては、やはり今後も継続して続ける。また、1年、2年、仮に法定外繰入れ、今3,000人いますから3,000万して1万円を下げるといいますか、必要なところを抑えたところで、3年後には追加して、順番にいけば3,000円、3,000円、3,000円で上げないといけないのを、ここの部分だけ補填したら、ここでは一気に1万円という形とかになっていきます。その辺考えると、まずは2年間、自主運営できるような計画を立てて。ただし、いろんな要因があります。県の納付金がどんと増えるとか、それで追いつかないような状況になったとき、また基金でも対応できないときには、財政のほうにお願いするということがございます。まず、税率見直しの年度においては、2年間つつがなく遂行できる計画のほうを立てていきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私が言いたいのは、少しずつ上げれば痛みもあんまり感じないだろうというのでなしに、1番になっている金額を見てほしいということをお願いしたいのです。その辺はいろいろ考えてほしいのと。

あと、これ1月22日に平成31年度はこういう資料が出ているので、もう出ますよね、新しいやつ。そういう意味では、国保の審議会なんかこういう資料が出ているのではないかと思うので、ぜひそんなのも出していただいで……。

○（ 君） 。

○4番（金元直栄君） あ、そうですね。それを期待しておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） 次に、通告に関する関連質疑ございませんか。

なければ次に、特別会計予算説明資料22ページから25ページ、後期高齢者医療特別会計の通告の回答を含めての補足説明を求めます。

住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 対象者の人数につきましては、国保のほうで紹介しましたので、ちょっと割愛します。

後期高齢者の医療費につきましては1人当たりおおむね100万円程度ということで、今後増加、2025年以降、苦しい状況になってくることが想定されま

す。

被保険者の負担増を極力抑えるような形ということで、町としても連合会のほうに実情等を話し、また全国局長会でその旨の内容を伝えるようなというふうな局長のお話も頂いているところです。

以上です。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

通告者の質疑を許可します。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私がここで利用負担と言っているのは、現にかかったときに負担が、今までそんなにかからなかったのを何割負担とか、その2割負担をさらに導入するとか、年金の収入の金額がそれほど高くないのに2割負担になるというふうなことも含めて、そんな詳細を、これからの計画も含めて示していただくとうかがいたいということです。

○議長（江守 勲君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐々木利夫君） 個人負担の割合につきましては、今現在、こちらのほうからご回答できるような内容はございません。

○議長（江守 勲君） よろしいでしょうか。

通告に関する関連質疑ございませんでしょうか。

なければ、暫時休憩いたします。

（午前11時16分 休憩）

（午前11時25分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、福祉保健課関係、一般会計予算説明書54ページから71ページを行います。

通告の回答を含めての補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、主要事業一覧表の回答から行います。

21ページ、健康増進事業でございます。

保健事業の推進に当たりましては、計画の周知を徹底することが重要であると考えております。周知に協力をお願いする団体としまして、幼稚園、学校、職域、

行政、これらのほか食生活改善推進委員会、保健推進委員会に加えて、民生委員児童委員協議会、健康長寿クラブ、自治会、保護者会、壮年会、婦人会、スポーツ推進団体、商工会、ボランティア団体、このような団体を想定しております。

初年度である令和2年度は、特に幼稚園や学校などを対象として、幼少期からのポイントカード事業を通じまして、職員とともに健康づくりの推進が、推進員さんも協働して、11からだ条の周知と実践を行うとしております。

それでは、予算説明書56ページ左側でございます。

社会福祉費事務諸経費の社協補助金についてお尋ねをいただきました。

社協補助金につきましては、補助金交付要綱に基づいての算定でございます。第2条で対象経費を定めております。その範囲内で令和2年度は活動補助金4,236万5,000円を計上しております。

社協さんの策定をしました発展・強化計画及び、事業計画に基づくもので、内訳では人件費3,730万5,000円、事務費239万9,000円、事業費266万1,000円です。要求に基づきましてヒアリングを行いまして、財政要求しているという段取りでございます。

56ページ右側、障害者福祉事務諸経費でございます。

障害者計画策定の業務委託料につきまして、計画の方法ですが、入札による予定です。一般競争入札か指名競争入札かは今後契約管財室と協議して進めることとなります。それから、請負率のお尋ねですが、執行前であり回答できないということでご了承ください。

58ページ左側です。

自殺対策緊急強化事業、ゲートキーパーの養成についてということですが、ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき、悩んでいる人への声かけ、それから傾聴して必要な支援につなぎ、見守るということが第一の人であります。自殺対策を進めるということで育成する予定でございます。第2次保健計画に基づきまして、地域のネットワーク強化、自殺対策を支える人材の育成、啓発と周知、これらとして実施するものです。本年度は、町職員、それから地域で活動している各種団体、それから町民の方を対象に養成研修会として臨床心理士さんを講師に招いて2回開催する予定でございます。併せてリーフレットを作成して配布する予定でございます。

58ページ右側の障害児支援事業、放課後等デイの登録者のお尋ねですが、放課後等デイサービスの登録者数は現在30名おられます。町内に放課後等デイサ

ービスを提供する事業所は、重度心身障害者事業所が1か所あります。なお、今後、今年の5月から新規に1事業所が開設されますので合わせて2事業所となります。現在、サービスの待機者という形ではおられませんので、お伝えしておきます。

60ページ右側、敬老会運営事業について、会場を再考できないかということですが、平成28年度からサンサンホール1か所という取扱いであります。体育館での開催では空調、それから下足、玄関の段差、トイレの問題などいろいろご意見をいただきました。このことから会場を変更したものです。残念ながら参加者数全てを収容できないことから2部構成として開催しているものです。現状では会場の再考は考えておりません。

それから、敬老会を健康長寿クラブが自主的に開催できないかということでお尋ねいただいております。

各地区の健康長寿クラブには参加者を取りまとめるという形で協力をいただいております。健康長寿クラブが主体となった開催に向けては、会員さんの経験を生かして、なおかつ開催した、やったと、達成感を味わえる機会となるということで大きなメリットがあるのかなというふうに考えておりますけれども、開催規模のことから調整がかなり必要な事業でもあります。マンパワーも必要なことから、敬老会につきましては再度検討していきたいなと思います。

ただ今後、主体的に運営していただける環境づくりというのを進めながら、事業展開したいなということを考えております。

同じく61ページ右側ですが、老人クラブの育成、発展のため、自主成長させるべきではということをお尋ねいただきました。

本来、地域を基盤とする団体の事務ということになりますので、自主的、自立的な運営が本来だと思います。現在、各地区の連合会、健康長寿クラブ連合会では、団体事務の在り方というものを検討していただいております。自主運営や各種イベントの統合など、検討事項としております。

まだまだ課題は多くありますけれども、会計事務など一部分でも自分たちで運営していくというのを目指し、次に、次世代につながる活動とか運営方法を探っていただきたいと思っております。

それから、老人福祉思想というのは何でしょうというお尋ねでした。

これは町健康長寿クラブ連合会会則の第4条第1項に規定されている項目です。健康長寿クラブの活動は、「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」

ということをメインテーマに、健康、友愛、奉仕、この3つの精神で臨むこととされております。現在、人生100年時代を迎えております。本格化する超高齢社会を明るく豊かに活力あるものにするということを目指して、ご自身が心身の変化を自覚すること。常に心身の健康を保持すること。その知識を生かして社会的活動に参加するように努める精神であるというふうな内容でございます。

それから、若手高齢者活動支援事業ということですが、健康長寿クラブにおいて若手の組織化、それから活動を支援するというところで現在取り組んでおります。国、県の補助も頂きまして活動するものです。今回、芝原元気クラブという単位クラブに青年部が組織されました。活動内容を必要に応じて世代別に分けるといったことなど、クラブ加入への抵抗感をなくして会員増強を図っているものでございます。

62ページ右側の住まい環境整備事業です。

この事業は、介護保険で対象となる限度額20万円以上の住宅改修以外の住宅改造というものを対象としております。上限は80万円でございます。県の補助を受けまして、介護を要する高齢者が居住する住宅改造の費用の一部を助成するというものです。町の事業要綱に基づきまして実施しております。当初予算では、過去の実績を基に1件分の上限額を見込んでおりますが、県と相談の上、必要なときには補正対応するというところで進めております。

63ページ右側の翠荘施設診療費ですが、高齢者創作館とは何かというご質問ですが、創作館は平成元年に生きがい作りの場として松岡福祉総合センターの西側に建てられたものです。木造平家ふきの建物でございます。後年に陶芸の窯も設置されておまして、現在は主に陶芸クラブが活用しております。

63ページ左側のやすらぎの郷施設管理諸経費ですが、やすらぎの郷は分離工事後、児童館と上志比デイサービスセンターを総括した名称となっております。現実的には社協さんの事務所も存在するということで実態はあるわけですが、この児童館と上志比デイサービスセンターは町の施設であるということから、施設管理に係る費用を計上しているものです。

なお、上志比デイサービスセンターは指定管理で運営いただいておりますが、町施設であり、特に電気料につきましては1事業者1引込みという原則があります。この取扱いから児童館と分けることができません。請求を分けることはできませんので、引き続きこの事業項目で計上しているものです。

次に、64ページ、永寿苑施設管理諸経費でございますが、決算でもお答えし

たと思えますけれども、永寿苑の指定管理には人件費が含まれております。翠荘施設管理諸経費には人件費が含まれておりません。差額につきましてはこの人件費分が要因となっております。この点、ご了解いただきたいと思います。

それから、健康福祉施設ですが、これも管理者の収入となる入館料を差し引いた額で算定しておりますので、一概に比較はできないものと思っております。

64ページ右側、健康福祉施設でございますが、計画からの差とかランニング状況についてお尋ねです。

入館者は当初計画で年間6万6,300人を見込んでおりました。開館後の28年度では10万6,437人が入館されております。この年をピークに、29年、30年と9万人台の入場となり、今年度は8万人から9万人台と見込んでおります。入館者のアンケートを実施しておりますが、この声を頂いたの、はいつときですが、脱衣所が狭いという声を頂いております。町内外から想定以上のご利用ということになっておりまして、特に大型連休時には入場制限をかけるということもございました。混雑した状況が続くこともありました。そこで、脱衣所みのリニューアルについて検討いたしました。費用対効果が悪く、健康福祉施設としての活用状況からはリニューアルというか、脱衣所を広げるというのは難しいなという判断を過去にしております。

ただ、平成25年7月の開業から現在7年目を迎えております。令和2年度には浴場の照明も改修について要求していることもありますので、今後とも修繕などが増えてくる時期は覚悟しております。今後とも施設の修繕と健康福祉施設としての運営を進めることは引き続き必要かなということを考えております。

それから、67ページ左側、妊婦乳児健康診査事業でございます。

産後医療相談事業について、一部負担金を徴収することといたしました。このことで国庫補助対象の要件にかなうことになりまして、今回から4,500円の30人分を予算計上しているものです。500円実費負担いただいて、国庫補助として2分の1の金額が対象となります。

67ページ右側、地域保健関連事業ということで、地域保健活動として食生活改善推進員さんや保健推進員さんと協働して推進しております。保健計画の行動目標である小児期からの生活習慣病予防として重要な食生活の改善に向けて食改推進員さんのご協力の下、健康食講習会、それらについての勉強会、イベント時の試食会、幼児食づくりで健康づくりに取り組んでおります。

それから、令和2年度におきましては、食改推進員さんの未設置地区、それか

ら新しく替わられた地区、ここの推進員さんの養成と研修について強化する予定でございます。

令和2年度から任期2年の保健推進員さんの委嘱ということになります。勉強会には積極的に参加していただき、健康診査の受診勧奨でしたり、地区活動に尽力いただきたいと思います。また、大腸がん検診の容器の手渡しなど、地道な活動をお願いしてまいります。

それから、働き世代の健診率の向上とか健康教育の参加推進には大変重要であると考えております。食改推進員さん、それから保健推進員さんのほか、商工会や壮年隊、保護者会等にも一層の働きかけをお願いしてまいります。それから、広域連携交流会というのも現在町では設けて、漁協さんとか商工会さんと連絡を密にしております。こちらのほうでもPRをかけておりますので、今年度の受診率の向上に期待したいと思っております。

それから、69ページ右側、予防接種事業です。

減の要因ということですが、予防接種事業につきましては、令和元年から3年までの間、風疹の追加的対策ということで対象者が設けられました。このうち、令和元年度の抗体検査の受診者分が10歳狭まりまして、対象から除かれました。それと、当初、国が抗体検査受診率を50%ということを示しておりましたけれども、実績が16.1%にとどまっていることから、抗体検査受診率を予算におきましては30%に変更したということから減となっております。

70ページ左側、健康増進事業です。

こちらは主要事業で説明したので省かせていただきます。

右側の元気長生き健康づくり事業です。

平成30年度のがん検診の受診率は、胃がんが26.7%で県下4位、肺がんが30.8%で同じく4位、大腸がん検診は36.6%でこちらも4位、子宮頸がんの検診は45.5%で3位、乳がん検診は43.6%で3位という5がんの中での結果です。合計では35.5%で県下4位という結果でございます。保健計画中間評価において、目標受診率を設定して取り組んできましたか。肺がん以外は目標値を達成したという結果でございますが、第2次保健計画ではさらなる向上に向けて取り組んでまいります。

71ページ、シルバー人材センターの補助金です。

初めに、会員数ですがお答えいたします。平成30年度3月末で202人、これは過去最少の会員数でした。ただし、現在239人で微増でございますが増え

ているという結果でございます。これらの動機としましては、時間的余裕がある、健康増進のため、経済的理由ということが挙げられているようです。主な増加要因と捉えていいのかと思っております。

仕事量については、契約金額の状況で見ますが、平成27年度が9,876万7,000円、これも過去最少という金額を報告いただいております。28年、29年が1億円台で、平成30年度は1億983万6,000円でございます。本年度はまだ未確定ですが、前年度よりは少し減るということを報告いただいております。ただ、昨年度は国体などにより契約額が増額であったような感じがいたします。契約件数で見ましても、27年度が2,095件、30年度が2,195件ということで、こちらの件数から見ても微増にあるということを報告いただきました。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

1番、松川君。

○1番（松川正樹君） 私は、60と61、敬老会の運営事業と老人クラブ運営であります。

会場を再考できないかということで、どうも再考できる余地はほとんどないみたいなのであんまりしつこく言うつもりありませんが、私、去年の敬老会の際に、自分はまだ敬老会の対象ではないですが、バスが出るというので便乗させてもらいました。乗ってみました。結構時間かかりますね。あれは体験して、これ、いい仕事だと思ってね。生の声としては、正直言って別に上志比まで行くのは嫌というのでなくて、何となく抵抗感があります。松岡は松岡で、何故できないのだろうかという声は確かにあります。

福祉保健課さんは当然いろんなメリット、デメリットを考えて総合的にこうだということで、何かいろんなことを細かくあるのでしょうか。あるのだろうけれども、私どもの老人会の側でいうと、やっぱり松岡小学校の体育館があるのだからなぜあそこでしないのという声は頂いております。

そういう実際の声として、老人会が全部敬老会じゃないけれども、老人会のほうから、役員さんからそういう実際に声がないのかということと、もう一つはサンサンホールでやった場合と、あるいは分散してやった場合と、僕は、松岡はや

っぱり松岡小学校の体育館でやったほうが出席率は高いと思う。そういうデータはどうですか。

それいろいろ言いますが、どうしても松岡は松岡でやればとしつこく言うつもりありませんけれども、生の声としてどうですかね。やはり実際の出席率として。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 送迎バスにつきましては、いろんなルートを通りますので若干お時間かかるというのはご容赦願いたいと思います。

それから、松岡小学校の体育館での開催というのは従来から続けてきました。新しい体育館でもたしか1回開催したように記憶しております。ただ、下足を脱ぐという点、それからトイレの問題、この辺りから逆に苦情も頂いておりました。そこは空調もないという状況。9月の敬老週間の間に暑い時期に開催するというのは、エアコンのない状況ではどうかということをお勘案しまして、下足もトイレも空調も解決できるサンサンホールということに決定しております。

出席率ですが、たしか上志比に移った初年度ぐらいは若干下がりました。ただ、後年度からは、若干落ちていますが初年度よりは多いお客さんが来られています。ただ、全体的に数が伸びている中での出席率ということではあまり高い数字ではないという状況です。

○1番（松川正樹君） ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） このことについては、あんまりしつこく言うつもりはございません。いろんなことあるでしょう。

もう一つのほうでちょっと力を入れたいのは。というのは、これは一般質問でも若干申し上げたかもしらんけれども、今……、連合会のこと。

○（ 君） 。

○1番（松川正樹君） 連合会の方々が非常にご立派に活動されているので、特に福井大震災の紙芝居をやっているのが、すごいなと思っています。その乗りで老人会もこれから自主的に自分たちで運営していく日が来るのだらうなと夢見ています。実際に老人会の事務局のお手伝いをしているのは永平寺町だけだと、福祉保健課さんが市町いろいろあるけど永平寺町だけというのは本当ですか。ということから始まるのですけれども。それは何年前に聞いたことがありまして、それ聞いたら、これはやっぱり福井県で永平寺町だけがそんなことしているなら、徐々に徐々に我々も自立していかなければだめだなと思います。ただ、いきなりあし

たから自立しろと言ってもちょっと大変で、徐々に徐々にいったほうがいいなど。もちろんそうなったって、ちょっと困ったことがあったら相談かけりゃ何か乗ってくれるとは思っているので、早いことしましょう。

上のほうに言っているのですか、こういう流れを。名前何でしたか。

○議長（江守 勲君） 健康長寿クラブ。

○1番（松川正樹君） 健康長寿クラブの方々に、今そういう流れを伝えてありますか。

以上です。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 健康長寿クラブの事務局の件につきましては、何年か前から検討いただくような方向ではお示ししております。先ほどもお答えしましたが、検討しているという結果でございます。なかなかまだ結論には至っておりません。

県内での事務局の状況ですけれども、坂井市が今まで市のほうで担っておりましたが、今年度、社協さんのほうに移っております。永平寺町としましても社協さんとも検討したこともございますけれども、まだ至っていないということです。

町としましては、健康長寿クラブ事務局を担って、高齢者の活動状況を高めていくというのは、ある意味、介護予防活動にもつながってくるというところでは非常にありがたいなということを思っております。

ただ、自分たちでできることは自分たちでということ介護予防の観点からもお伝えしている以上は、そういった方針にも乗っていただきたいというのが本心でございます。

全く町が関わらないということではないということだけご理解いただきたいと思えます。

○議長（江守 勲君） 1番、松川君。

○1番（松川正樹君） ありがとうございます。

私、成人式も、ずっと成人式、成人式、成人式って言い続けた時代がありまして、成人式が自主的なら、やっぱり我々老人会も自主的な活動にするのが筋だろうと。それが大人というものでないかなと思うんですけど、なかなか皆さん70過ぎても、ほかの方はご立派な方かもしれませんけれども、本物の大人になるためにはこういうときが来なきゃいけないというふうに思っていますので、冷たく見放すときは見放したらいいなと思います。

○議長（江守 勲君） 答弁よろしいですか。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） ありがとうございますというお答えが適当なのかどうかちょっと悩むところですが、ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） やはり連携を今いろいろ取らせていただいていることもあります。健康長寿クラブが逆に行政を引っ張っていってくれる。3年日記とか、地震の説明会とか、輪投げの大会とか、積極的にいろいろ開いてくれているのもあります。やはりしっかりと今、お互いの信頼関係ができていますので、その信頼関係を崩さないようにしっかりと話をさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。

（午前11時54分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

午前中に引き続き、福祉保健課関係、一般会計予算説明書54ページから71ページの質疑を行います。

先に通告者の質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 主要事業の個表の21ページ、健康増進事業ということで、私の質問で健康づくり11からだ条の周知ということでお答えいただいたと思います。

この周知からちょっと次に、実践というところを確認させていただきたいと思っています。

ちょうどこの令和2年度は第2次保健計画の初年度ということ。そして、健康づくり11からだ条というのは、これたしか平成23年ということですから、周知中心に取り組んでこられたと思いますけれども、いよいよ第2次の保健計画という初年度ということですから、周知から次に実践というところで、どんなような計画、具体的に。もう既に取り組んでおられることもあろうかと思っています。そして、令和2年度、特にこういったところで実践、アクションプログラムに基づい

て、行動計画に基づいて取り組むというところがあったら紹介していただきたいなと思います。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 健康づくりについては、野菜の摂取、それから糖尿病などの成人病予防について各種研修会とか、食事の摂取が一番大事だということから推進、実践に、実際そういった食生活の改善に取り組んでいただくということが非常に重要だと思っております。

住民生活課の質問にもありましたとおり、健康づくり、特定健診等いろいろございますけれども、正直なところ、やっている方は非常に真面目にやっている。まだ取り組みが浅い方が非常に多い。ここをどう切り崩していくかということころは保健センター、福祉保健課とも健康づくり、介護予防等について非常に懸案しているところでございます。

そういった活動に、まずは学校、それから小学校、中学校も含めて、幼稚園も含めて小さいときからの食生活を改めるということに取り組んでいただきたい。その協力団体としては保健推進員さん、それから食生活改善推進員さん、こちらのほうの活動を地域から広めていただくということになります。

実践を求めるという形では、本当に一人一人の方が健康づくりに意識を持っていただいて取り組んでいただく。ここをどう周知していくかということころは、細かに商工会とか企業、こちらのほうにも出向いていって取り組むということになるのかと思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 私が通告した健康福祉施設、温泉の話ですけど、ちょっと今回、全協の資料を使って質問したので、なかなか回答はいただけてないのですが、議会始まる前にいろいろ説明を受けたんですけど、ちょっとあの表を見ながら少し聞きたいことがありますけれども。

今回、令和2年度から町内の入場料を100円アップしてということですよ。おのずと収入も増えるわけですけど、たしか340万ぐらいやったと思うのですが、本来、町内利用者というのはその倍はいると思いますけれども、なぜ、たしか6万ですか。年間9万人のうち6万から7万、町内ということになっているのだらうと思いますけれども、それが単純に340万、アップして340というのはなぜかということと。

それと、そのときの全協の資料の中で、折れ線グラフで町外と町内では倍以上、約倍ぐらいの町内の利用者のほうが多いという折れ線グラフになっているのですが、多分その下にアンケート、100人に聞きましたよというところがあったと思います。多分それは無作為に100人取ったのでということで、これはそれと関係があるかどうかというのは単純には言えないのですが、あそのアンケートでは町内45%やったのですよ。あとは福井市とか坂井市とかということになっているので、単純に利用の把握と、何となくアンケートと違うというのは、あまりにもちょっと数字がかけ離れているのかなというふうな不安がありました。

そこはなぜかなというのは何かないでしょうかということです。いいですかね。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） ちょっとお答えになるかどうか分かりませんが、まず町内、町外のお客さんの数についてですが、回数券の利用が全体の約37%あります。ここから想定するに、町外の方でも回数券の利用はあると思いますので、この辺の率も見ないといけないかなと。それから、当日の大人、これ2種類あります。500円と400円。500円の方は町外の方であろうと。素直に正直にこちらをお買い求めいただいているのだと思っています。当日の大人400円、これは町内の方の1回券という形でご理解いただければと思うのですが、こちらが17%、そして当日大人の500円が18.7%ということになります。

回数券の37.6%と当日大人400円17%、これを足した方が恐らく町内の方、そして回数券の中では幾ばくかは町外の方も含まれているであろうところから、約半分ぐらいは町内の方の利用があるのかな。それ以外は町外の方の利用であるという判断をしております。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 回数券も入っているのですよね。分かりました。

それで、今回、料金改定ということで、事務管理費が、750万ぐらいが令和2年では380万ぐらいということで、これは算出の率が20%から10%へ変わったということでもあります。このことが直ということはないですけども、要は町内の人100円安くしていた分、業者がもっていたということにもなるのではないかなとは思っているのですが。ただ、そこで指定管理料がやっぱり減ってこないですね。収入は多分100円上げているのにというふうなことがあるのに、なぜ減らないのかなというのがちょっと疑問に思います。大体ちょんちょん

の同じような数字になるのではないかなと僕は思っていたのですけれども、大分少し、今回、平成30年度からいいますと約100万上がっているわけですが、何かその理由というのはあるのでしょうかね。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） おっしゃるとおり、事業管理費としては10%に抑えていただくこととしました。それから、利用料金についても町内、町外の差をなくして徴収しやすい料金体系としております。これは全協でも申し上げたとおり、近隣の施設においても町内、町外の差を設けている施設は非常に少なくなってきたということも鑑みたものです。収入料金について、差額分 指定管理料の増額というのはどうだろうというお話でした。これにつきましては、維持管理費のほうで適正な料金を見込んだということもあります。実際、当初計画からの数値を再三お尋ねいただいておりましたけれども、水道料とか灯油代とか電気代、こちらのほうは当初計画とは非常に増額となっております。中には1.5倍の、計画数値を比較すると5割増しの数値も出ている観点もありまして、この辺は適正に見込ませていただいたというところで、計画の段階としては増額ということになっております。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 分かりました。

商工観光課のときにも少し指定管理のことは出たのですけれども、道の駅が近隣にあります。私はそこを一体で、希望は同じ指定管理者でやっていくのが一番いいし、温泉施設は健康施設というよりも集客施設だろうと思いますし、そのことによって多分入湯税も、次の施設維持費に積み立てるということもできるのでないかなと思うので、ぜひ考えていただきたいなと思うのと。

それと、やっぱり指定管理、10施設やっていますよね、本町では。やっぱりその選定とか、募集とか、いわゆる協定書とか、協定書も毎年更新していくというような事務的なところはやっぱり一括、どこかが持って、そして先進なところを勉強しながらやっていくということをやっていかなければ、なかなかこの小さい町では難しいなと思いますし、県内でもいろいろ、この間も言いましたが大野とか敦賀とか問題が出てきますから、ぜひそういう方向性で考えていただきたいなと思っているのですが、どうでしょうか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 昨日も一緒に答弁させていただきました。この指定管理につ

いては、今回、温泉は10年間ありますので、あと三、四年残っています。その契約を破棄して合わせるということはちょっと難しい。

もう一つ今、総務課の管理室のほうで法律とかそういったものを一元で管理できないか。ただ、直接のやり取りは所管課がやりますが、法律的なところ、また契約的なこと、そこを今、一元化でできないか、今年度からずっと研究に入っていますので、その方向でいくということでご理解ください。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） よろしくお願ひします。

健康施設のところは滝波議員が大分おっしゃったのでちょっと省かせてもらいます。

ちょっと確認で、僕聞き逃して分からなかったんかもしれませんが、67ページの先ほどの自己負担を500円もらってという話がありましたね。これは500円を取ることによって、その補助のこの6万7,000円ですか、これが入ると判断で取るということですか。そういうことで。なら、例えばその500円を、ちょっと個人的にはあれですけど、私は500円取るくらいなら取らなくてもいいのではないかなという気がするのですが、そういうことと思っています。

それから、先ほどの健康づくりのところですが、これは個表もありますし、こちらでいうと70ページの健康増進事業のところですが、やはりその意識づけには実践が伴ってくるよということで、今まで例えば、に伴うことで意識づけのために11からだ条のポイント制をやるとか、それから百歳体操とかそんなので、これは、ちょっと系統は違いますが、結局全部同じだろうと思いますね。健康づくりのところでは体を動かすということであるとか。それから、サロンのところで云々とかも全部結果的には同じことですね。それで私とすれば前からちょっと提言させてもらっているのが、保健推進員と食生活改善推進員の方が大変動いているのはよく分かります。ただ、それをその地域のいろんな、先ほどもちょっと国保のところでも言っていたのですが、家族全体で動くような形の何か仕組みづくりと結びつけられないかということですよ。

何か私がちょっと分からん、あんまり入り込んでないので分からないかもしれませんが、ちょっと前に例を出したら、長野県とかの例を出すと。結局、そういう仕組みづくりの中でこの保健推進員の方とか食生活改善推進員の方が全部そういう同じ方向性で、巻き込んで、やり方は同じですが、何かそういうことをやれ

ないかなというふうに思っています。

だから、ここに主体的な活動につないでいくということになっていきますから、ぜひそこら辺りの11からだ条も、ポイント制も一つの動きの中で巻き込む形になりましたね。同じような形でぜひそこら辺りを見ていただきたいというふうに思います。

隣の健康づくりも含めてそういうことをお願いしたいと思いますが、所見をお願いします。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、産後医療相談事業500円の件ですけど、自己負担金を徴収するというのが国庫補助の要件になっておりますので、金額の多少は別にして一応500円、ワンコインというところで医療機関にお支払いいただいて、残りの分を町のほうに請求いただくという仕組みで令和2年度は取り組もうと思っています。

それから、健康づくりの点ですが、実際、意識づけはあっても実践が伴わなかったら何にもなりません。この事前に取り組む手段として、家族でやるというのは非常に共通した考えだと思っています。まず、お子様方にも小さいときから健康づくりに取り組んでいただくということを、保育園、学校のほうである程度協力いただいて、養護の先生方にも協力いただいて取り組む。そして、その波及効果として親世代の方も一緒に取り組む。これがポイントカードにもつながってくると思います。

それから、保健推進員さんとか食生活改善推進員さん、女性の方がほとんどですし、ある程度の年代の方、幅広くそろっております。同世代の方をやはり地域でも職場でも巻き込みながら、議員もおっしゃっていましたが、巻き込みながら伝えて、さそって、実践につなげていくということになるかと思っています。やはりそういった世代ごとに取り組んでいただく。同世代であれば同じような健康に悩みも共通するものだと思いますし、その辺から相談に乗りながら周知、実践につなげていくことを思っております。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 前もちょっと出させてもらったのですが、例えば上田家を見ます。上田家を見ると、私らは60代世代、それから今言う実際に働く世代、子どもの世代、もうちょっと若ければそのおじいちゃんの世代というそういうふうにあるわけですね。そうすると、仮に一つ例出しましたが、長野方式というのは、

その家の1枚の一覧表があるわけですよ。その一覧表の中に、お年寄りやっただらお年寄りのいろんな項目が載っているわけですよ。働く世代なら働く世代の項目が載っていて、その人らは国保でもないし、あれではないのですが、社保ですけれども、結局今、特定健診の責任者は、こっちは国保ですから、社保は社保になっていますが、それを考えずにそういうところの特定健診をやりましたか、やりましよとかという、その1家庭の一覧表があるわけですよ。それをある面では食生活改善センターの人やら今の健康づくりの推進員の方々がその地域と連動しながら、例えば年1回、公民館に集まっていただいて、それを見ながらどうでしょうという確認作業をやっていくとか。そういうことをやれば、11からだ条のポイント制を巻き込むと同じような形で、働く世代の人もそこに行ってそういうものを見てくる。例えばそこに来ることが出来なくても、例えばおじいちゃん、おばあちゃんとか子どもさんらがそこでそういう一度検証をやればそれが出てくるとか、何かそういう巻き込むようなものをつくることによってそういう動きが出てくるのではないかと、実践につながるのではないかと思います。例えばその中で、私ら年寄りには百歳体操の欄があって百歳体操をやったことができる。先ほどの11からだ条の野菜を食べましたねというのは、そこに一つ欄で出てくる。それが大きな実践の取りかかりになってくると思うので、ぜひそういう何か仕組みづくりを考えていただくことがいいのではないかなと思うので、ぜひそこら辺り、ここに能動的に、主体的にやるということになっていますから、ぜひそこら辺りの施策、方策を考えていただければというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 今回、議員も参画いただきまして、第2次保健計画を策定しております。絵だけでも、でも分かりやすい方式をもって、概要版なんかも作成しております。こちらのほうでも家族によっても取組が変わってくるかもしれませんが、台所なんかの見やすいところに掲示しておいていただいて、毎日取り組んでいただく。ここはやはりその各家族の意識の差が出てくると思います。

保健推進員さん、活動いただいておりますけれども、あまりノルマをかけるという事まで求めることは酷だと思っております。ある程度周知いただくということに、そこまでに協力をお願いするという段階ですから。

それから、今後の話になりますけど、高齢化が来ております。大分伸びてきておりますし、高齢者の保健事業と介護予防については一体的に実施せよと、そう

いう体制を取りなさいという国のほうからの指示もありますので、包括、それから保健センター、それから地域の皆さんと連携しながら、新しい時代を生き抜くというか、クリアしていくために努力をしていきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ、通告に関する関連質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 3点あります。

健康福祉施設ですが、滝波議員も2つの施設をやっぱり一緒に管理したほうがいいのではないかという話がありました。そういうことを考えると、やっぱり今年度、道の駅の更新があったと思うのですが、それらをやっぱり併せるということが本当に考えなあかんね。契約年数を考えて。逆に契約年数を変えることで、僕は一方の管理している業者にも牽制にもなるということ。そこも大事なかなと思っております。そういう意味では、僕もそういうことを考えていました。

またもう一つ、これ実際、僕は債務負担行為、指定管理というのは債務負担行為の一番大事な点かなと思っておりますが、契約に基づく総額ということで書いてあるだけで、金額は入ってないですね、ここに。

でも、私言いたいのは、債務負担行為できちっと位置づけておく、議決しておくということは、業者にとってみると、行政にとっても同じです。もうこれ以上払えないですよ。自分らがプロポーザルで示した金額でやっているのですから、これでやってくださいということが言える一つの根拠にもなるというのが一つ。

もう一つは、もうけの2分の1は町に返すということを契約の中で言ったのですね。それが実際やられてきているのか。歳入で受けているのか。ここは大事なことで、そこはやっぱりきちっと示してほしいと思います。

2つ目、妊婦乳児健診ですけど、健診の健ってこれでいいのですか。それ別にして。

いわゆる500円徴収して、町は補助対象で若干金が入ってくるというのは分かるのですが、町はよくて、受ける人が負担増えるって、それは地域とおかしくないですか。例えば医療費無料化でも個人負担のある自治体があるということ、うちはないですよというのを売りにしていいですね。それと比べると、地域とやっぱりアンバランスでないか。例えばそれを徴収したら、何かの商品券で返すとかいうことも含めてやっぱりしていかなと、それは徴収増になります。特に乳児健診ですから、ここ大事なところですよ。そこは聞いていてもやっぱりち

よっと、町の姿勢のほうに矛盾がないか。今日この頃、大野じゃなかったですか。たしかいろんな健診とか不妊治療も含めて全部行政が持つということになっていたのではないかと思うので、そういうことも含めて考えてほしいということです。

あと、今、上田議員が質問していましたけど、健康増進事業の健康診断ですが、一回で全部つかむということの話をしていました。そのいいところというのは、国保の対象者、社保の対象者があるのですが、普通、会社というのは1年に一遍、健康診断しなくてはあかんでしょう、普通は。でも、それやってえんところが結構あるわけですよ。それに、そこにかからないとか、かかったりかからなかったりする、そういうところまで、町は健診、そういう人たちも受ければちゃんと町で面倒見ますという事業にしていますから、僕は、それは評価します。健診について。

でも、そうなるとしたら、そこまで、例えば会社が1年に1回やってえんなら、町でそういうお知らせを、ちゃんとやってくださいということをやったっていいのではないか、勸奨を。それが国の方針ですから。

そういうことも含めてつかめるようにしておくほうが、町全体で見ると将来にわたって、例えば病気になって仕事を失うと国民健康保険に入ってきます。そこで、大変になった人たちだけを面倒見ることにもなりかねないので、それはやっぱり働いている職場の責任として健診をきちっとやってもらう。そういうことをやってもらわなければあかんと思いますよ。責任を果たしてもらわなければ。そういう意味でも行政がつかむというのは大事なんじゃないかって思うのですが。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、指定管理の件でございますけれども、道の駅としての道の駅と温泉というのはたまたま2事業者が入ることになりました。どうしても契約年数がずれておりますので、これを合わせて一つの事業所でも取れるような機会になるということは考えられることだと思います。ただ、契約年数を短くするというのは、事業者さんにとって不利なことにもなりますので、手段としてはどちらか一方長くして合わせるという手段を取るしかないと思います。

現実的に事業者さんの努力によって、2回の機会があるわけですから、そこに対して手を上げるかどうかというのは事業者さんの判断になろうかと思っておりますので、こちらのほうから積極的にというのは現状では考えにくいことだろうと思っております。

それから、債務負担行為の考え方ですけれども、当初、たしか禅の里温泉も債務負担行為のほうで上げさせていただきました。ただ、後の考え方もあります。単年度契約というのも取っておりますので、債務負担行為のほうは必要ないかなという見解もありまして、実は一時期は債務負担行為のほうは上げていなかったというのは現実でございます。

それから、経費のほうの2分の1のお話ですけれども、これは一昨年、じっと説明してきたとおりでございます。

それと、妊婦乳児健診の500円の取扱いのことでございますけれども、500円程度でサービスの低下ということをおっしゃっていただきました。ただ、小さなことですが、500円徴収いただいて社会保障の充実という面から社会保障の継続という点も考えますと、この程度の負担はお願いしたいというのが本音でございます。ちなみに県下でこの事業について無料でやっていたのは永平寺町と池田町だけでした。他の市町は半分ぐらい納めていただいているところもあるようでございます。

それから、健康診査のほうの社会保険と国保の保険者の件、当然国民皆保険ですから、家族の方でもどちらかの保険に入っているというのがほとんどだと思っています。

特定健診等の事業については、保険者の義務でありますので、それぞれ保険者のほうで努力してやっていただきたい。小さなところでも健診を受けていただく、健康維持に努めていただくというのは人として当然のことだと思いますので、どちらかというのではなしにして考えていただきたい。当然、町としては全町民の健康を守るという考え方から、ご案内は皆さんに出しております。そちらのほうで受けていただくかどうかの判断は、残念ながら健診の率もそう高い状況では、誇れるような状況ではないのですけれども、それが現実というところです。

今後においては、再三申し上げますけれども、皆さんが覚悟を持って健康維持に努めていただきたい。高齢化社会を乗り切るにはそれが一番だということでございます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私の考えは分かっていたのかなとは思いつつ、2つ目の妊婦乳児健診のところではやっぱり違うのかな。悪いところに合わせるというのは、あんまり普通は自慢するところじゃないと思います。本当に、子育てについては社会的に責任を持つっていう宣言をやっぱりしているはずですから、そこ

は悪いところに合わせるというのは、僕はあんまりいいと思わん。そこがやっぱり町としてともやっていますよということを示す意味では、そういうことも大事なんじゃないかな。

健康増進の健診の問題でいうと、最終的には国保で面倒見なあかんようになる事態が生まれる可能性があるということですよ。そのことを考えると、僕はやっぱり行政はもっと、小さな職場に対しても、いろんな意味でもっと積極的に進めてくださいよというふうなことを言っていかない限り、国が言う6割なんて簡単になりませんよ。国がそういう仕事をしてくれって自治体が言うくらいにやらないと、そこは行政任せ、自治体任せで、保険者任せだけのことになってしまわないか。そういう課題はないように思うので質問いたしました。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 妊婦乳児健診について申し上げます。

500円を徴収するということで後退かという、我々はそういうふうには捉えておりません。この産後医療相談事業事態が28年度から取り組んできた事業でございまして、当初、第1子だけが対象だった。第2子、第3子については妊婦として経験があるから大丈夫だろうという判断の下に第1子のみでした。ところが、30年、31年と全お子さん対象にして 取り組んで、産後も安心して、産後鬱にかからないようなケアというところで事業を進めております。

こういった観点からすれば、決して後退しているようなことではないと、こう思っております。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ次に、特別会計予算説明資料26ページから53ページ、介護保険特別会計の通告の回答を含めての補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、介護保険特別会計の補足説明を申し上げます。

まず、主要事業一覧表22ページ、介護保険計画というところで大きくご質問いただきました。

3月補正でも説明したとおり、今年の補正では1.5億円の増ということになりました。これも10年前と比較して現状と比べますと85歳以上の方は400名増加になっております。給付費、それから在宅サービスの利用する方も増えておりますので、この辺も含めてご承知おきください。

在宅介護者の支援として、一般会計でも見ております在宅福祉サービス事業として通院、通所を支援する外出支援、それから介護用品支給事業、配食サービス事業、在宅介護慰労金支給事業などを計上しております。介護保険の任意事業では、家族介護者交流事業、それから認知症カフェの費用を計上しております。

それから、介護にまつわる不幸な事件があったということで関連してのご質問ですが、家族介護者支援では、介護者のリフレッシュ事業、介護研修会を開催し、介護者家族の交流や心身の元気回復を図るということをしております。

認知症カフェでは、町内2か所の開設を見ております。認知症の生むにかかわらず、当事者や介護者が共に集える場となっております。運営者である地域のボランティアさんが相談事に傾聴し、大きな支援をいただいております。

介護者を取り巻く家庭の状況というそういう情報につきましては、ケアマネさんから頂くことが多くなります。相談しやすい環境づくりに努めていただくということとともに、地域ケア会議というのを開催しております。ケアに関する相談、解決策を多職種で探って解決策を見いだすという機会を設けております。

また、来年、介護保険事業計画を策定するに当たり、高齢者実態調査を現在実施しました。その中で、介護者の人数等の実態把握をし、介護者支援についても次の支援を探り、継続していきたいと思っております。

それから、主要事業一覧表23ページ、包括的支援事業の中でご質問です。

支え合いの地域づくりの現状と目標ということですが、この事業は、平成29年度から取り組んでおります。上志比地区においては平成30年度に地区研修会や講演会に参加したことを契機に、自分たちでできることを考えるべく座談会を開催し、本年度、ひまわりサポートの会の発足を見ております。この会は11人で活動を開始します。買物支援とか社協事務所さんの一部で憩いの場の提供などを企画しておられます。このような地域住民の主体的な活動をしっかり支援し、多くの地区での展開というのを期待しております。

なお、永平寺北地区1回、それから永平寺中地区では2回、座談会を開催しております。このフォーラムの様子は、現在ケーブルテレビでも放映中です。引き続き、支え合いについて地域住民の情報提供、それから意識啓発にも努めていきたいと思っております。

それから、地域包括ケアシステムというのは、高齢者だけでなく子どもから高齢者まで全ての住民が住み慣れた地域で安心して暮らしていけることができる地域づくりです。行政の任務として、共助である医療、介護の保健サービスの体制

整備、それから公助である生活保護への支援体制をしっかりと努めるとともに、自助であるご自身による健康づくり、介護予防、共助であるご近所同士での支援体制、こういったものが継続していけるよう精いっぱい支援してまいりたいと考えます。

それでは、予算説明書44ページ、お願いします。

地域支援事業の内容と施策ということでご質問いただきました。

地域支援事業というのは、被保険者が要介護または要支援の状態になることを予防し、地域社会に参加しながら自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的としています。そのために必要な包括的な相談、支援について、多様な主体の参画による体制整備、医療や介護の連携、認知症高齢者への支援など、構築、推進する事業となります。

まず、1つ目の介護予防・生活支援サービス、44ページの右側になりますが、日常生活支援総合事業では、チェックリストで対象者を絞りまして事業対象者とありますが、その方たちに通所型、訪問型のサービスを提供しております。指定している事業所は、通所サービス、それから訪問等事業所を指定しております。

それから、45ページの左側ですが、総合事業の対象者の自己負担が限度額を超えた場合の高額介護サービス費、45ページの右側では介護予防ケアマネジメント事業ということで要支援者や総合事業対象者に係るケアプラン作成費を見込んでおります。

46ページの左側では、一般介護予防事業ですが、全ての高齢者を対象に要介護の状態とならないように予防活動を行っていただきます。日常生活上の向上、社会活動への意欲的な参加、生きがい作り、そして筋トレなんかもこのメニューでやっております。

右側の包括的支援事業の事業区分7項目あるわけですが、このうちの地域包括支援センターの主たる事業である総合相談事業というものがあります。この費用を計上しております。

47ページからは、残りの区分です。権利擁護事業、包括的ケアマネジメント支援、任意事業、在宅医療・介護連携事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業などなどとなります。

全部はご説明申し上げませんが、在宅医療・介護連携推進事業としては、現在、診療所の設立もこちらの事業のほうで展開したことになります。多職種の連携体制づくりをはじめ、不足する訪問診療体制の充実を図っていきます。

生活支援体制整備事業では、先ほども申し上げました地域の支援を掘り起こしていきたいということでございます。

以上です。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 介護保険計画が新しく変わるということで、また決めていくこととなりますけど、来年度。その意見の中でも、いわゆる在宅で介護している人たちをどうしていくのかという、支援すべきだという声が出ています。

実は、敦賀であった不幸な事件以降、NHKでも在宅で介護されている、それも複数介護している人たちの声とか、いろんなご意見を聞きたいということで窓口を開いて、その間、一貫して取り上げています。

それを見ていると、やっぱり不幸な事件、施設に入れる人たちはいいのですが、今、国民年金ではもう入れませんよね。本当に大変な人は措置という制度もありますけど、現実的には在宅でということになります。在宅で頑張っている人たち、本当に一生懸命頑張っているのでしょうけれども、現実的には不幸な事件というのはそこで発生していますよね。施設に入っている人たちの中で発生しているわけではないですよ。

だから、そこへもっと目を向けていかないと、診療所をつくって訪問診療するというのもそういうところにつながるということで大事ですが、ここをやっぱりもっと抜本的に強化する必要があるのではないかと。これは町の単独の事業としてでも非常に重要な課題ではないかということで取り上げています。

単にリフレッシュ事業だけではなく、とか認知症カフェ、生活相談とかケア会議なんかやられているのですが、もう少し何か手を差し伸べられることがないのかな。もともと介護保険が始まったのは、不幸な事件が社会問題になっていったからですよ。介護を社会的にみなおすということやったと思います。それが一つです。

もう一つは、包括的支援事業。地域ケアシステムの構築ですが、これは町長もそういう組織づくりが大事だということを所信表明というか、その中で触れられました。僕は大事なことやと思います。それをケアシステム、そこに参加する人たちだけでいろいろ見ていくのかというところでは、さっきと同じような条件、

他人だから少し責任が軽くなるということもあるかもしれませんが、やはり背負ってしまう。本当は介護保険で見ていけるのが一番いいのですが、地域でやっぱりそれなりの見方を考えようと思うと、僕はもうちょっと幅の広い組織づくりの中で位置づけないと、担う人がだんだん先細りしてしまうのではないかなって不安はあるわけですね。そのことをぜひ考えてほしいなと思うのですが。

あと、町立診療所の先生の活用の問題はここには入らないのですか。一応主要事業24ページのことをちらっと聞きたい。その説明なかったですよ。これはまた次？

○議長（江守 勲君） 町立診療所はまた別会計で。

○4番（金元直栄君） いや、町立診療所の事業ではなしに、町のいろんな仕事、そういう医療、介護含めたそういうところの要のところにそういう立場の人が座ってもらう。

一昨年ですか、私たち教育民生常任委員会で島根の飯南町を視察しましたが、そこのいわゆる町立病院行ったの。そこの院長は若いですよ、40代ですよ。40代の院長ですけども、行政のそういう会議の非常に大きい役割を担っているということが言われました。専門的な考えを持たれた方ですので、いろんなところで声を出していただいている。今度の感染症の問題なんかでも、そういう人が1人いるのと、それは保健師さんもすごいそういう知見持たれていると思うのですが、そういう立場の人がいると、もっといろんな進め方も相談できるのではないかと思うところから書いておいたのですが。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、在宅高齢者に目をということで、もう少し支援をということでございますが、現状では地域包括支援センター、それから民生委員さん、福祉委員さん、いろんな方の目をもって見守り体制も取っております。

実際、介護サービスで提供して、どこまでいけるかという点では非常に心配がなされるところです。といいますのも、現状では福井県ではナンバーワンになりそうな気配です。給付費を見ても、福井県ナンバーワンになりそうです。加えて施設サービスも非常に高い永平寺町でございます。今後、地域密着型サービスも来年2施設増加するという点では、施設的には非常に恵まれた永平寺町になろうとしております。それから、訪問診療についても医療を充実させるというべく町立診療所の設立を見ております。

施設とか介護給付とかこういった点では非常に恵まれているという点で胸を張

りたいのですけれども、そのほかで何が足りないかというと、やはり地域の覚悟であったり、支援体制であったり、我々はここがまだ不足しているなというふうに思っております。

それから、家族というつながりも年々薄れてきているというのは実感としてあります。といいますのも、在宅で高齢者の方が困っている。包括なり福祉保健課の職員が出向いていく。家族についての支援はできません。そちらのほうで何とかしてください。県外からの電話がかかってくる。連絡が取れない、何とかしてほしい。我々が出向いていきます。中で倒れていて緊急搬送をお願いした。今年に入ってもこういった事例が非常に多く出てきています。これが現実だと思っております。ここを何とかするというのはやはり家族同士のつながりでしたり、地域での見守り、ここにお任せするということになってしまいます。この辺の費用を全て社会保障のほうに向けていくというのは非常に厳しい現実があるのだなということを思っております。

包括的支援体制相談事業についても同様のことが言えると思っております。

もう一つ、町立診療所の体制と町との関わりということでございますけれども、これも再三お答えしておりますけれども、指定管理という方式を今のところ取っております。この中の協定というところで、診療所で取り組んでいただくメニューというものはある程度選択しております。こちらのほうで提案いただいて、それを運営協議会のほうへ上げて、診療所のほうでも取り組んでいただくという流れになりますので、直接、医療行政を担っているという市町とは若干の対応の後れなり不足というのは否めないなということでございます。この辺はご理解いただきたいと思っております。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 僕は施設の問題を言ったのですが、施設をもっともっと造って、みんな入れるようにしろと言っているわけじゃないです。現実的には在宅で頑張らざるを得ない状況がある。しかし、在宅で頑張っている人たちの間にやっぱり不幸な事件も多い。だから、そういうふうなところにもう少し手を差し伸べるような施策を、これ行政の福祉事業も含めて考える時期に来ているのかな。それくらい大きな社会問題にまたなってきた。介護保険導入前もそうでしたけど。そういうことをぜひお願いしたいと思っております。

私の言っていることは分かっているのかなと思わぬので、ちょっと取り違えている面もあったのかなと思って再度質問させていただきました。

包括的支援事業も同じです。本当に地域で、僕は地域が介護の肩代わりをするというのはあんまりいいことやと思いません。でも、そうせざるを得ない。やっぱり近所の人たちがどうなっているかというのは、ちょっとやっぱり声かけも含めて日常的にできるような条件があったほうが、私がいい年になってきましたから、そのほうが安心できるのではないかなと思うところもあって、それはそれなりに強化していく課題ではあるけれども、組織づくりについては前から言っていますけど、福祉課と地域包括支援センター、社協の仕事だけではありません。町全体で取り組む必要があるのではないですか。それを町長の冒頭の挨拶でもそういうふうに触れていたんで、そういう意味では一歩前進するのかなと思って期待していたわけです。

町立診療所の院長さんなんかの活用については、僕は本当に、こんなときだからこそいろいろ相談したほうがいいのではないかなと思います。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 議員おっしゃることは非常によく理解しているつもりです。在宅高齢者の方にも厚い支援をとすることは我々もそういうふうに願っております。できる限りのことで支援はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、私もここで44から49ということで挙げさせてもらいました。

というのは、介護保険は当然介護を必要とする、ある面では施設に入るとか、いろんな必要とする方々の一つの対応。もう一つは、ここに書いてありますように、一般介護予防ですね。それとかそういう予防事業、またはそういうところの関連になってくると思っています。

この予防事業のところ、ここに項目上げますと、介護予防の把握事業で何々、それから介護予防の普及で予算も立てています。それから介護予防の活動ということでも上がっていますし、総合相談も上がっています。今ほど課長も言ったように、今、いろんな形で介護を必要とする方々、またその方々に対しての対応はあれですが、今、在宅、それから在地域のところでの高齢者の把握をどうしようか、またその方々をどうしようかというのが、まだこれからの事に立っているのだというふうなご発言あったというように、やはり先ほど金元議員も言いましたが、町長の中でいろんな形の方針の中にもありますし、それから当町のほうも、

それから全国的にも支え合いのまちづくり、共生社会というのを今うたっているわけですね。そういうことをやるに当たって、ここはキーポイントになりますねと。地域の課題、地域の問題、それは少子・高齢化、特に少子化の問題、子どもの教育も含めて今、教育の在り方も考えていますが、そういうところ、少子化の関係のところ。それから、今の高齢化によるそういう福祉も含めて、また健康づくりも含めて、そういうところが地域の課題として住民の方々が理解して、またそれに対して実践なり動くような活動が必要ですよと。

それは町長も言っていますように、福祉課とか今のそこだけじゃなくて、ある面では全国的にも公民館活動の中から地域の方々にそういう認識をしてもらって実践活動を行う。そういう動きがキーワードの中に、教育とか介護とか、それから医療とか、そういうものが今全国的に注目されているし、実際そのように動いている。

そういう中から、今ここの重要性を言っているわけですね。例えば今、ここの46ページのこの項目であったり、46ページの右のところの相談事業であったり、それからその後のほうの48ページの右のほうの介護推進事業の委託をしています。それが、いろいろな認知症のところであるとか、そういう項目ごとにそういう動きをしている。だから、その具体的なところは今ほど説明いただいたように、認知症だったらその一つの表れとして認知症カフェとか、そういうふうな住民組織がだんだん動いてきたよ。それから、いろいろな地域コーディネーターのところでは、上志比のひまわりのところが出てきました。そういう動きが出てきたわけですね。

だから、それを大事にしながら、やっぱりそれを町全体の動きとして、また町の今言う動きの中でのキーワードはここだよ。だから、その地域づくりも、共生のまちづくりをするためには、例えばそういう動きをぜひ町全体で動かなあかんのじゃないかなと私は思っているわけですが、そういう観点からぜひ動きを充実する。また、地域を巻き込むような組織体系を、やはり福祉課だけじゃなくて、ある面では町行政としてそのキーポイントがここだよと。現実的にその地域には課題があるわけですよ。少子化の問題であるとか。だから、それをやはり前面に出して、地域の方々に訴えていく。それで、みんなで考えましょうねという動きをぜひ何か一歩でもできたらなというふうに思っています。

その一つが健康作りでしたり、今、永平寺の健康長寿クラブがいろんなところであるとか、それから今の3年日記、それは認知症も含めてですが、それで一つ

の動きであるとか、百歳体操の動きであるとか、そういうことが地域に出てきたし、サロン活動なんかも90集落のうちもうほとんどがサロン活動、動いていますね。そんなのをぜひとも利用しながら、それから防災の組織も利用しながら、そういう組織が必要じゃないかというふうに思って、今回あえてこういうのを課題に挙げさせてもらったわけです。

全体的にはそういうことですが、個別にいろいろなことについてはいろいろあるかと思いますが、そういうことはちょっと思いましたので、その所見があればお答えいただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） こういった地域で、各課横断で、公民館で、いろいろこういった支え合いのまちづくりというのも大事です。

もう一つ、これご覧のとおりいろんなサービスが年々年々増えてきて、さらに2040年に向かってずっとどういうふうに社会保障を維持していくか、これが大事になってくる中で、まず健康づくり、住民の地域づくりという点での各課の連携。そして、将来にこの町をつなげていくためのいろいろな、例えばM a a Sであったり、今やっている学校の在り方であったり、幼稚園であったり、道路の整備、農林、農業、そういったことを含めて、次、やっぱり人口の体系であったり、これからの社会保障とかいろいろなことを想定しながら、どういうふうに今の町の財政のバランスが変わっていくのか。どこを重点的にしていかなければいけないのか。

一方、社会保障を支払う若い世代、子育て世代とかそういった世代をしっかりと支えることによって、しっかりと安心して高齢者の皆さんが生活することができるとか、こういったことを今本当に考えればいけない時期に来ていると思います。

私も、もちろん議員の皆さんもそれぞれの理想がある中で、やっぱりその理想を大切に、ただ、現実をしっかりと見据えて進めていかなければいけないと思いますので、またこれからもいろいろなご指導をよろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） よろしいですか。

○2番（上田 誠君） はい。

○議長（江守 勲君） 通告に対する関連質疑ございますか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 支え合いの地域づくりということで今話が進んでいるのですけれども、ずばり主要事業の23ページになりますけれども、最終的な目標で

あるこういった活動で、こういった組織で取り組んでいくのだという目標を設定されているのかどうかということを確認します。

お話の中で、上志比地区でのひまわりサポート会というのが具体的な最終目標で、しっかりとその地域で支え合う組織というのが出来上がったわけですから、こういった具体的な目標というのを設定していくというのは非常に大事なんじゃないかなと思いますので。今、目標を持っておられるのかどうかということ。

そして、今後、どういう具合に設定していくのかということと併せてお話していただきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 支え合いの地域づくりで地域の見守りの目標ということでお答えいたします。

まずは、先ほど上田議員もおっしゃっていましたが、地域の振興協議会、こちらとリンクするのもかもしれません。そうであれば、各小学校区ということも一つの目標になってこようかと思います。

ただ、生活する体制においてそれぞれ課題を見いだしていく中で、地域によっては差が出てくると思います。ですから、一番小さいところでは集落単位なり自治会単位というのが考えられます。ですから、数という目標においては、なかなか申し上げにくいかなと思います。

ただ、その活動する範囲として、内容といいますか範囲として、将来的な目標であるのであれば生活体制の中である程度居場所をつくったり、デイケアをしてみたりという、ちょっとど忘れしていますけど地域支援事業の中である程度指定事業者となれるような体制をできれば想定したいなと思います。

そこまで取り組む必要があるところと、果たしてないところもあるかもしれませんが、その地域の高齢者を支援する方の力によっても差が出てくると思いますが、最終的な目標としては介護保険サービス外で、給付費以外で支える体制ができればな。ある程度の支援については、現状であれば地域支援事業の枠組みの中で支援していけるかなということを思っております。

○議長（江守 勲君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） やはり最終目標としては、繰り返しますけれども具体的な組織が出来上がって、こういう多様な生活支援をやっているのだというのを永平寺町の中でどんどん進めていくと、見える姿で。これはぜひとも設定していただきたいと思います。セミナーを開催する、それから地域の座談会を開催する、こ

れも途中のプロセスですから、最終的にはそういった組織、支え合いの組織ができていくというところです。

例えば介護保険事業計画、ここで設定するのがいいのかどうか分かりませんが、一つ目標としてしっかり設定して、そして地域も含めて取り組んでいかないかん事業じゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

なければ次に、特別会計予算説明資料54ページから56ページ、町立在宅訪問診療所特別会計の通告の回答を含めての補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） それでは、通告いただきましたので1点だけ回答申し上げます。

町立診療所の先ほども質問ありましたが、健康づくりや地域医療への意見などということでございます。

診療所が主体となる健康づくり活動としては、今年度、無料でフレイル、サルコペニア検診というのを行いました。寝たきりを防止するため、筋力量の測定というのがメインとなります。こちらについては4回開催して30名の方が検診を受けておられます。

今後、町で養成したフレイルサポーターさん、こちらと連携できるように企画して進めていきたいなと思っております。

それから、診療所の先生には地域福祉計画策定委員としても参画いただきました。地域包括ケアシステムの構築、それから訪問診療というのをテーマにした地区説明会、こちらにも出席いただいております。また民生委員児童委員、それから健康長寿クラブの団体に向けてもスタッフとともに講演会も開催していただいております。

それから、地域包括支援センターとケアマネさんとの勉強会、訪問診療を支えるという面ではケアマネさんとの連絡体制というのは非常に大きなものがあります。地域に根差した診療所の事業として継続していきたいと思っております。

それから、診療所発信の事業展開というのが一番望まれますが、今後、地域医療の傾向、データなども活用しながら、保健、医療、介護と連携した健康づくりへの体制づくりというのを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） もうできて本当に期待していますし、この診療所がやっぱり地域に果たしていただく役割は大きいのではないかなと思っています。

さっきから言っているように、地域医療への関わり方を、今までいろいろ一緒に説明会に出席していただくとかということで協力いただけてきたということは聞いております。それからもうちょっと一歩進んで、何かそういう協力してやっていくことに入っていただくようなことはできないのだろうかというのが一つ。

もう一つ、これ特別会計ですよ。特別会計でもやっぱり指定管理という方法があるのですか。あんまり聞いたことないのですけど。特別会計でやるなら、指定管理でなしに直接運営ということじゃないのですか。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 先ほどの質問の中でもお答えいたしましたけれども、指定管理という中では町内の先生方、開業医の先生方と同様の関わり方にまずはなろうかと思えます。ここは原則やと思っています。

ただし、協定の中でいろんなお願いする項目なんかも設けておりますので、その辺は多少、永平寺町に向けた活動に期待が持てるなということでご理解いただきたい。原則は1医療機関の先生方です。ただし、ちょっと協力していただき、安いなということで思っております。

それからもう一つは、会計の設け方ということでございますが、あくまでも直営、開設者は永平寺町です。診療所の先生方は大学の職員さんです。町職員ではありませんので、一般会計で設けるというのはふさわしくないという判断を開設当時に行ったと思っています。特別会計を持って処理しているというのが一番妥当な方法かなと。なおかつ、診療報酬については全額、永平寺町のほうに入ってきております。この辺も踏まえて特別会計で処理しているということをご理解ください。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 何か、関わりの問題ではもう本当に地域にとっては、町民にとってみると本当に最後、そこに頼れるところがあると、それは安心感をさらに増してくれるのかなという意味では、前から言っているように僕は期待しています。一気でなくても、地道にやっぱり積み上げていって、安定した経営力をつけ

てほしいと思います。

ただ、本当に特別会計なのに、ちょっと違和感がある運営方法だな。こんなこと
地域包括支援センターも同じような感じですか。それだけ言っておきます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これ一般会計でやるよりも特別会計でやったほうがお金の流れが見えますので、議会の皆さんもチェックしやすい環境かなと思いますので。

○（ 君） 。

○町長（河合永充君） そうでしょう。

○議長（江守 勲君） よろしいですか。

それでは次に、通告質問に対する関連質疑ございませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 関連でお願いします。

先ほども地域の老人の方を、その介護のところで見ていた中で、私、やはり町立診療所、先ほど言いましたように課長は町立診療所も一医療機関の中の仲間だよとおっしゃっていました。しかしながら、その一医療機関の仲間でありながら町立という名前がついているし、お金の会計のところもこちらが入っていく部分があります。

それならば、一般質問でもちょっと言いましたが、いかに住民の方々が町立診療所のいろんな動きを、言葉は悪いですけども利用するというか、それを高めることをやれば、町立診療所がより生きてくる。町立診療所の目的の中にも一応一番は医療のところをきちっと永平寺町内で高齢者も含めて町民の医療を確保していきましょう。もう一つは、いろんな形で健康づくりであるとか、町民の意識向上とかそういうものを手助けしますよと。そこれは手助けの部分だろうと思いますね。その手助けをするのであれば、そういう動かす力はやはり住民のそういう組織であったり、それから町のそういう動き方によって、それが変わってくると思いますので、ぜひそれを先ほど言いました町民一体型の支え合いのまちづくりであるとか、共生社会の中の医療部門であったり、そういう部分の一つの動きの中でぜひ活用できるような体制をお願いしたいというので、あえてここら辺りも含めてお願いしたいと。ちょっと「だばっ」としてしまって申し訳ないのですが、そういう意味でお願いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 福祉保健課長が一診療所という表現を使いました。実はこれ、永平寺町には多くの診療所があって、地域に根差しております。やはりその各お医者さんの診療所を私たちもしっかり大事にしていきたい。その一つとして、御陵地区の診療所があるというまず位置づけ。それと、在宅訪問をするという位置づけ。これは町のそういったお医者さんと連携を取って、また紹介もしていただいて、町のお医者さんがちょっと行けないところは永平寺町立診療所が行くというそういった連携。また、協定の中でいろいろな審議会とかそういったところに所長に入っていて、いろいろなそういった在宅とかそういった見地で発言いただく。また、いろいろなつながり、連携というのもこれから出てくると思っていますので、いろいろなバランスといたしますか、関係といたしますか、尊重しなければいけないところもありますし、そういったのもやりながら、また町立診療所、上田議員おっしゃるとおり町の診療所ですので、町のほうの福祉とか在宅とか、ここにしっかりと何かの形、足跡が残るようなことは何とかやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 補足になるかもしれませんが、一応町立診療所は地域包括ケアシステムの中の医療体制、ここの充実というところで我々は捉えています。

町全体の施策の中では確かに保健事業とか高齢者の予防事業とかいろんな面でご意見を頂くというところで必要になってくると思います。この点を考慮しまして、診療所の運営協議会というのを設けております。1回目開催して、来年に向けてまたご意見頂きながら進めていくということになりますので、議員も参画いただいておりますけれども、そちらのほうの意見を聞きながら診療所は運営していきたい。大学に対して、指定管理の中で要望していきたいという考えでございます。

○議長（江守 勲君） ほか関連質疑ございませんか。

なければ、暫時休憩いたします。

（午後 2時14分 休憩）

（午後 2時30分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

（録音切れ）

○子育て支援課長（吉川貞夫君）

の資料を確認しますと、大野市は18歳まで拡充しますが、19、二十歳については県内の大学または専門学校に通学している子どものみを対象にするということで特例的にするというごさいます。

それと、その拡大分318万2,000円を持っていますが、この根拠となりますが、実際10月から実施ということになりますと、助成金の支給につきましては、診療月から二月後になります。ですから、10月の診療分については12月から支給が始まるということで、令和2年度につきましては12月から3月まで4か月分として予算を計上させていただいております。

その1か月分の根拠でございすが、これにつきましては中学校の実績、中学校1年から3年までの実績を基に、見込みとして75%、中学校の実績の75%を1か月の見込みにしまして、一月79万5,500円掛ける4か月というふうにご算出をしておりますので、よろしくご願ひします。

次、説明書76ページでございすが。

76ページの右側、保育園施設管理諸経費に關しまして、今年、施設管理委託料を計上してありますが、昨年度はゼロでございしました。以前はどのようにしていたのかということでごさいますご、これまではその施設関係の経費については、その左側の運営諸経費のほうで計上してごりました。やはり予算の編成時に精査をいたしましたところ、施設に關する経費というのをやっぱり施設管理で持つべきだろうということ、項目を変えたということでごさいますご、昨年までは運営経費のほうで支出をしていたということでご理解を願ひします。

次、77ページの右側でございすが。

幼稚園・幼稚園リフレッシュ事業について、長期保全計画との關連、整合性ということでご質問されています。

まず、令和2年度における工事につきましては、志比幼稚園の空調の改修を願ひしてごります。この空調の改修は計画では令和4年から令和8年の期間のうちで改修予定でございましたが、設備の老朽化、また空調の効率が悪いということ、子どもたちの環境を改善するということ、前倒して改修をさせていただきますというふうにご考えてごります。

令和2年度の計画につきましては、松岡西幼稚園での事後保全による改修で、電気設備とか換気機器の改修がございすが、これはそのリフレッシュ事業の修繕費のほうで対応したいというふうにご考えてごります。なお、予防保全につま

しては、再編計画策定後に全ての施設を含めて長期保全計画の見直しを行うという
ことを以前も申し上げております。その予定ですので、その旨ご理解をお願い
したいと思います。

説明書78ページでございます。

右側、多子世帯子育て応援事業でございます。これは令和2年度からの新規事
業でございますが、内容がもう少し分かるようにしてほしい。要綱などを示して
ということをご質問いただいております。

要綱については、お示しできるのはもう少しお時間を頂きたいというふうに思
います。まず、県の補助要綱が示され、それに準じて町の要綱策定というふうに
考えております。要綱としては、新規で行う事業と既存の事業、いわゆる今まで
第3子以降の補助がありました、それと併せて策定することになると思います。

実は県で市町担当者会が先月の28日に行う予定でしたが、昨今の新型コロナ
ウイルス対策の関係で中止になったということで、その会議がまだ行われており
ません。申し訳ありませんが、策定しましたらお示しすることをお願いをしたい
と思います。

事業について概略を説明させていただきます。

事業としては3つございまして、まずは在宅育児応援手当支給でございます。
いわゆる第2子以降で、保育所に預けず在宅で育児している家庭に毎月の手当を
支給する。額的には子ども1人当たり1万円。対象期間、生後2か月から、その
子が3歳になるまで。ゼロ歳から2歳の子どもを家庭で育てる世帯であって、保
育所に入所させない。世帯年収360万円未満であることが一応条件となっております。

2点目でございますが、保育料無償化でございますが、これまで第3子以降は
所得制限なしに無償化をしておりますが、新規の拡充としまして国の幼児教育無
償化の対象外、いわゆるゼロ歳から2歳児で、世帯収入360万円未満の世帯の
第2子について保育料を無償化するものです。この事業は、歳入の保育料のほう
で措置するということになりますので、歳出での措置はございません。

3点目でございますが、すみずみ子育てサポート、一時預かり、病児・病後
児保育の利用料の無償化です。第2子に拡充しますが、これについては、所得制
限は設けず、ゼロ歳から6歳児、未就学児を対象に無償化するというものでござ
います。

この事業の予算措置は、それぞれこれまでの継続事業となっておりますので、

その予算のほうで対応するというところでお願いしたいと思います。

同じ事業で、世帯数を何人見ているのだということですが、予算の積算では子ども10人と見えています。これにつきましては、いわゆる幼稚園に入園している子どもの中で、階層別に積算をしまして、その割合を基に未就園児の人数を掛けて積算をしました。ただ、現実的に何人対象になるかというのは事業を開始しないと正直言って分からない面もあります。この面については、実績に応じてまた予算とかをお願いすることがありますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、81ページでございます。

すみずみ子育てサポート事業の中で、ご質問で突発的に発生するサポート事業は何件あるのかというようなご質問をいただいておりますが、まず子育てサポート事業には生活支援事業、家事支援と短時間保育事業等がございます。もともと利用者は利用登録をいただき、生活支援事業はシルバー人材センターに委託して事業を行っている。短時間保育については、福井市の託児所くるみ、あとハーツきつずに直接申し込むことによって実施をしているということをご理解願ひたいと思います。

突発的に発生する件数ということですが、生活支援事業につきましてはシルバー人材センターとしっかり連絡を取りながら、利用する家庭は計画的に利用をしておりますし、短時間保育事業につきましても、この事業はもともとその日に今からお願いしますと言っても対応できるような町との契約になっておるといことです。短時間保育の利用の理由というのは問いません。リフレッシュとか買物とか、そういうことも問いません。ですから、突発的にということに関しては、我々は何件あるということには該当しないというふうに考えておりますので、よろしくお願ひをします。

次です。80ページをお願いします。

すみません。90ページ、お願いします。すみません。85ページです。申し訳ございません。

給食調理室のエアコンの取替えの必要性があるのかということですが、令和2年度に改修をお願いすることによって、そのほかに取替えが必要というところはございません。

よろしくお願ひします。

次に、90ページ、お願いします。

なかよし幼稚園の保育園運営諸経費の中で、園児管理システムについてご質問
いただいております。

まず、このシステムについて、なかよし幼稚園導入、ほかの園についてはどう
かというふうなご質問をいただいておりますが、我々のほうで今考えていますの
が、まずこの園児管理システム導入は、業務の効率化において非常に効果がある
というふうに期待をしております。まず、なかよし幼稚園に導入して、システム
に対応した業務をしっかりと確立、構築することが大事だと思っています。そのこ
とによって、次年度以降、他の園の導入を検討したいというふうに考えておりま
すので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、システムの中で登降園児のチェックをカードで行うということになって
おりますが、その保護者に渡すカードの枚数についてご質問いただいております。

今現段階では、保護者には園より1枚お渡しをしようと思っております。ただ、
複数のカードを希望する家庭もあろうかと思えますから、その点については1枚
を実費でお渡しする予定でおります。1枚当たり2,200円と考えております
が。ただ、複数枚数といっても乱発するわけにはいきませんので、今のところ1園
児2枚までというふうに考えております。ただ、導入後の状況により考えたいと
思います。ただ、複数枚交付することによりセキュリティの問題もありますので、
そのところは慎重に考えていきたいなというふうに思います。

次に、94ページでございます。

右側、志比幼稚園の保育園施設管理諸経費でございますが、まず志比幼稚園の
電気料288万1,000円を計上しておりますが、非常に高いのではないかと。
改善できたのではないかということのご質問です。

志比幼稚園の空調は高圧で入ってしまして、蓄熱式の空調を取り入れておりま
した。もともと施設の関係上、ほかの園よりも電気料は高くなっています。ただ、
設備が老朽化して、フルで動いていなかったこと、ロスがあったことございま
して、昨年度、基盤等の修繕を行い、空調の効果を上げることをしました。修繕
の結果、フルで動くことができたとなったので、その関係で電気代が高くなった
と考えています。ただ、空調の効果はあったと。

ただ、そう言いながらも設備が老朽化していて、今、修繕があっても部品がも
う調達できないということもあるので、令和2年度に改修をお願いするというこ
とでございます。その改修は、現在の集中方式から個別方式に切り替えるとい
うことでもありますので、電気代について、改修後は安くなるということをお

りますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、幼稚園、幼稚園全般にかけて、地域交流事業の内容について詳しく教えてほしいということがありましたので、全体の園について概略を説明させていただきます。

様々な園によっては特色を持った交流事業を行っておりまして、大まかに挙げますと地域の方と一緒に子どもたちが花壇作りとか畑作りを実施するという事です。それと、地域の高齢者サロンや高齢者の施設へ出向いて交流をするということをやっています。

また、地域の方を講師に招いて園の特色を生かした様々な教室も行っております。園ごとに紹介しますと、松岡東幼稚園では空手教室を行っております。西幼稚園では和太鼓教室、運動遊び教室。御陵幼稚園ではサッカー教室、礼儀作法教室。なかよし幼稚園ではサッカー教室と踊り教室、日本舞踊です。志比南幼稚園では空手教室、英語教室。志比幼稚園ではお茶教室、空手教室、英語教室。志比北幼稚園ではお茶教室、和太鼓教室。上志比幼稚園も同じようにお茶教室、和太鼓教室。松岡幼稚園では和太鼓教室とあと体操教室というのも実際行っております。吉野幼稚園では自然教室、あと和太鼓教室、あと畑で作った野菜での創作活動する教室も行っており、本当に地域の方が熱心に子どもたちに対して関わっていただいているということで、本当に感謝申し上げたいと思ひます。

あと、そのほか季節に応じた行事があります。3月ですとひな祭り会とか季節に応じた行事がございます。その行事に関しては、園児の祖父母とか、あと地域のおじいちゃん、おばあちゃんを招いて一緒に季節の行事を楽しむということも交流として行っているということでお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

よろしくお願ひします。

○議長（江守 勲君） これより質疑を許可いたします。

先に通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） なかよし幼稚園に導入するカードの園児の登下校の管理ですけれども、これカードでと書いてある、カードを渡されるのだらうと思うのですけど、以前私、テレビのコマーシャルか何かで園児の顔認証によるシステムがあることを見たことがあるのですよね。園児の顔認証でしたら、例えば行き、親

が行って、帰り、別の人が行っても、子どもの顔で認証するわけですからカードは必要ありませんし、顔認証ですとほかの情報が漏れる、個人情報情報が漏れることもないと思うので、そういうシステム自体を再検討されるということはできないのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 私どものところにもいろんな関連業者のほうからサービスの案内が来ております。顔認証というのも私も知っております。ドラえもんみたいのがあって、そこに顔をつけると分かるというのもあります。ただ、やはり経費的などころが非常にかかるというふうなところもあります。

やっぱり今まで手作業でやっていたことを、少しでも業務改善をするために何かできないかということを考えて、今、経費と相談をしながらこういうことを導入したということでご理解願いたいと思います。

ただ、議員さんおっしゃいましたように、それが、非常に効果があるということ、あとやっぱり経費の面ですね。そことバランス取ることも必要ですから、まずはこのシステムで業務の効率化を図っていくということも必要かなと思っていますので、その点ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子君） すみません。一緒に聞けばよかったのに申し訳ありません。

要するに3歳未満の子どもの在宅保育の支援の部分なのですけれども、360万円未満。この場合は1人月1万円ということですので、例えば双子さんだとかゼロ歳と1歳とか、ゼロ歳と2歳、2歳、3歳とかという多子にわたった場合は1人1万円ということは、その人数分が支給されるというふうに解釈すればよろしいのですよね。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） そのとおりで解釈して、お願いします。

○議長（江守 勲君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 子ども医療費助成ですけど、別に今15歳までやっているなら、そのシステムで18歳まですぐにできんのかな。県が10月だから、9月だからっていうことにこだわる必要はないと。大野なかんではもう少し幅を広げてという報道もありましたから、そこは大事なのかなということを思いました。

多子世帯子育て応援の一つは、360万未満の世帯が対象で、在宅で頑張っている親ということですね。本当にこれ聞くと、何で介護保険でないのだろう。介護はもっと大変なのという話もあるので僕はさっき質問したのですが、答えなかったということですがけれども。

それは別にして、本当に家庭でもんもんとされている子育て、特に核家族世帯はもんもんとしている人たちも多いということですから、本町でも訪問なんかもしながら相談に乗るといこともやるという話を聞いているので、これは非常にいいことやと思います。

ただ、所得制限設けなくていいのではないですか。そこが大事ではないかなって私は思いますね。最もこの世代で、旦那だけの収入が360万円以上になるといとかかなり大変なんかなって、要するにたくさんもらっている人なんかなって思わんでもないですけど、現実的にはそういうふうなところは本当に在宅で頑張っている。在宅で頑張っている理由の一つに、この世代は保育料が要るのですよね。それを働きに行っ稼ぐよりか、うちでちょっと我慢したほうが保育料に見合う条件も出てくるというので行かない、保育園へ出さないという人もいた。ただ、2子以降については今支援が出てきていますから、そういう意味ではちょっとどうなのかなって思わんでもないですけど、そういうことを考えるとやっぱり支援欲しいなということだと思います。

それに、最後に僕は質問で加えていたのですが、幼保の統廃合、民営化の進め方の方向性だけはやっぱりここで示しておいてほしいなと思います。どういう方向で進むのか。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 多子世帯に関しまして、所得制限360万円未満世帯。あと、育児休業給付金を受給していないということも条件の一つに入っております。育児休業を取得していて、休業給付金をもらうのでは対象外というふうになっています。

これにつきましては、この事業を構築する過程において、県のほうから幼児教育無償化に伴って新規事業を立ち上げたいというふうな議論もありました。そういうことを市町担当課長会とかでいろいろ議論してきたのですが、そういう中でやっぱり現状、今の入園の状況とか在宅の状況とかということも考慮した上では、所得制限なしというのはいかがなものかというような考え方もございました。現実にゼロ歳、1歳、2歳児未満児の入園がやっぱり県下どの市町も増え

ているという現状があります。一方では在宅でなかなか見る家庭が少なくなってきたというところもあります。そういう面は、今お話ししましたように、在宅で育児をしているところにはやっぱり応援しようという。ただ、その応援するのも全てをするのがどうなのか、所得制限等を設けてという議論しました結果、低所得者の方を対象に、まずしようということになったということですので、私としてはその考え方は非常に理にかなっている、合理的な考え方だというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 幼保の統廃合、民営化につきましては別のところで議会にご説明して、建設的に議論をさせていただいております。また、今回のこの予算の中には、その統廃合についての予算は含まれておりませんので、ご理解よろしく申し上げます。

○議長（江守 勲君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） でも、今年か来年にかけて進めていく事業には違いがないのですから、そこに、それは関係する人たちの報酬、要するに給料なんかも入っているわけですね。だから、それ予算に関わりのあるということですよ。

だから、民営化の判断はいつ頃、どうしていくのかって、誰がしてきたのか。議会の判断の前に、住民説明が先だと私は思っているのですが、何ととってもやっぱり住民に問うたアンケートの結果とは大きく違う方向に踏み出しているわけですから、ここは住民との関係というのは大事なのかな。特に対象となる地域の住民との関係では、説明する必要があるのではないかなと私は思っています。

○議長（江守 勲君） 金元議員、金元議員。

○4番（金元直栄君） いや、それは幾ら言っても、ちゃんと職員が進めているので、その職員の進める報酬はこの予算で組まれています。

○（ 君） 。

○4番（金元直栄君） 予算に組んで 。

○議長（江守 勲君） それはしっかりと議会としても別の場で審議する場を設けていますので。予算の項目に関わることも、そうやって拡大解釈で何でも言われる……。

○4番（金元直栄君） いや、拡大解釈じゃない。

○議長（江守 勲君） いや、拡大解釈です。もう審議する場を設けていますので、

そこでしっかり議論してください。

- 4番（金元直栄君）。
- 議長（江守 勲君） じゃ、予算の項目挙げてくださいよ、通告の中に。
- 4番（金元直栄君）。
- 議長（江守 勲君） いや、人件費は、直接はこの項目とは関係ないでしょう。この統廃合の人件費という人件費じゃないでしょう。
- （ 君）。
- 議長（江守 勲君） いやいや、金元さんのこじつけのほうに僕どうなんかなと思う。
- 4番（金元直栄君） こじつけじゃない。
- 議長（江守 勲君） 河合町長。
- 町長（河合永充君） 今、議会の場でいろいろ説明させていただいて議論しております、また、その中で決まったことによってはちょっと補正をお願いするというのも今お話をさせていただいておりますし、また一つ、建設的に議論して決めていった中で、また。アンケートというのもしっかりと、それを分かりながら今お示ししておりますし、またその後、決まり次第、これも何度も申し上げていますが住民の皆さんに説明するという 予算委員会ではなしに違う議論する場でお話をしておりますので、ご理解をよろしくお願いします。
- 議長（江守 勲君） 金元君。
- 4番（金元直栄君） 一つだけ確認ですが、その議会で先に決めて住民に説明することですね。要するに住民説明が先にはならないということで捉えていいのですね。
- 議長（江守 勲君） 河合町長。
- 町長（河合永充君） 今、町は示してっております。一つずつ示してしております。それで皆さんの理解を取りながら、ある程度方向が出たときに町の正式な、今、方向性は出しておりますが、正式な決定として住民の皆さんにお話をしていく。これが逆に、住民の皆さんに先お話をした中で、町民の代表の皆さんがまた違った意見を持たれるとか、共有できてないとか、これになりますと逆に住民の皆さんは混乱する可能性がありますので、一つ一つ手順を追ってやっていきたいなというふうに思っております。
- 議長（江守 勲君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） なければ、通告に対する関連質疑もありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 保育園運営諸費のなかよし保育園で今度導入する新しいシステムの件ですけれども、先ほど長岡議員も言われていたとおり、いろいろながありますね。議会に来ている自治体通信というところにもありまして、これが……。ミモテというやつで、多分保育士がタブレットを持ちながら、気づいたことをその場でずっと入れて、それを保育士全員が共有していくというやり方でやるらしいですよ。それもどれぐらい費用かかるか全く分からないのですが、何を言いたいかといったら、いろんな機種がある中で、いわゆる現場の保育士さんがどう選択しているのかなということを知りたいなと思って。

今回、これをやって、またほかのところもこんなことも欲しいなというところでは、また実際に切り替えるということも考えているのか、その辺教えてください。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） このシステムに関しては、3つの機能があります。大事な機能が。一つは登降園管理ですね。カードをカードリーダーにかざすことで登園、降園の時間がきちっと管理できるという点がまず1点目です。

もう1点が、園と保護者との連絡ツールです。現状では、通常の電話ですよ。電話でやること。また、一斉に緊急の場合には緊急メールを発するという、これは一方通行で発するということになります。この連絡ツールがあることによって、保護者と園が双方で連絡が取り合える。アプリでありますから取り合えるということです。極端に言うと、例を挙げますと、園児が休みますっていった場合には、まず電話で保護者が園にかけて、あした休みます、今日休みますというふうな連絡があるのですけれども、保護者も朝忙しい、なかなか出勤がありますという場合には、そのアプリで事前に園のほうへ連絡していただければ、園のほうをキャッチすることができますし、それが自動的に園の登園の管理にも反映されるというところなんです。あと、緊急連絡についても園全体もあれば、クラスごとの連絡もできる、双方でできるというようなメリットがあります。

3点目が、保育士が行っている指導案です。年間計画、あと月案、週案、あと通常日誌です。それを今は手書きでやっている職員もいれば、パソコンで管理している職員もいます。様々あります。フォーマット上も書き方もなかなか統一されないというところもあります。そうなりますと、やっぱり園で情報を共有すると

か、10園全体で共有するという面では、これからなかなか大変だろうというようなこともありまして、このシステムを導入することによって全ての職員が情報を共有する。また、年度替わりでクラスの担任が替わったときにその情報を見れば状況が分かるということをしつかりやっていきたいなど。

ただ、今応用面がありましたけれども、今、一つのシステム的にはありますが、それをなかよし幼稚園に導入して永平寺町の保育の状態と、そのシステムとをリンクさせながら永平寺町に合ったバージョンというのを作成していくということで、今年はなかよし幼稚園に導入して、1年間しつかりやっていきたいということを考えております。

このシステムは様々、いろんなシステムがあつて、いろんな会社も出しています。ただ、経費の面とか、あと管理の面等を考えまして、このシステムをまず導入して、園の業務の効率化を図りたいなということが一番の観点でございまして、しつかりその園の、永平寺町の保育の状態に合わせるようにしつかり対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ここにも書いてあつたのですが、かなり今言つた保育士さんが書くという事務作業とかというのが結構、すぐ気づいたら入れるという作業は要るのですけれども、後々楽になるということは言つています。

もう一つ、これを入れることによって、保護者との関係で割と今まで、例えば動画で見せることができるとか、気づいたのをすぐ。何かそんなことはないのですか。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 日常の保育の状態を例えば動画に撮つて保護者に配信するとかという機能までは考えておりません。

ただ、連絡アプリについては、どちらかというところでは園から一方的に出していたのが多いです。保護者から来るというのはどちらかというところでは連絡、今日休みますとかそういうふうなことが多かつたのが、そういうアプリを使って連絡を取ることで、双方から連絡ができるということです。あと、園から保護者に連絡するときにも、全員にする場合もありますし、クラスごとに担任がする場合もあります。そういう面で、例えば例を挙げますと、あしたこういう行事があるからこういう持ち物必要ですよということなんかも、今まではどっちかというところでは確認の意味ではお迎ひのときにお知らせをしていたというところがあるので

すが、でも、そのアプリを使えば担任がぱっと送れば分かるというようなところも非常に便利かなって思います。

やはり業務効率化を考えたときに、このシステムをいかに園の事情に合わせて自分らが使いやすいようにやっていくかということをしっかり取り組んでいくことが大事だというふうに思っていますので、まずは何度も触れますがなかよし幼稚園でしっかり導入させていただいて、そこを検証していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（江守 勲君） ほか、関連質疑ございませんか。

なければ、暫時休憩いたします。

（午後 3時06分 休憩）

（午後 3時07分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま議案第6号、令和2年度永平寺町一般会計予算の審議の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、明日7日から8日までを休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

よって、明日7日から8日までを休会とします。

3月9日は午前9時より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願ひします。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 3時08分 延会）